

業 務 概 要

令和5年度
(令和4年度実績)

札幌市子ども発達支援総合センター

目 次

第1章 札幌市子ども発達支援総合センター・・・・・・・・・・ 1～8

- 1 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 基本理念・運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～3
- 4 組織機構図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 5 予算・決算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～6
- 6 概要図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 7 敷地面積等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第2章 医療部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9～37

- 1 子ども心身医療センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9～30
- 2 発達医療センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31～37

第3章 通園施設部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38～58

- 1 はるにれ学園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40～45
- 2 かしわ学園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46～51
- 3 ひまわり整肢園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52～58

第4章 入所施設部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59～73

- 1 児童心理治療センターこころぼ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59～65
- 2 自閉症児支援センターさぼこ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66～73

第5章 その他の部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74～82

- 1 地域支援室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74～76
- 2 栄養部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
- 3 講演・実習等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78～82

第1章 札幌市子ども発達支援総合センター

1 概要

札幌市子ども発達支援総合センターは、お子さんの身体や心の発達、情緒面や行動面の問題に対して、医療・福祉の一元的な支援を目指すために、札幌市の複数の施設が集まり平成27年4月1日に開設した複合施設である。

児童精神科、肢体不自由児などを対象にした小児科・整形外科などを持つ医療部門に加え、児童心理治療施設、福祉型障害児入所施設の入所部門、就学前のお子さんのための通所部門として児童発達支援センター（医療型・福祉型）があり、それぞれの部門が協働しながら一人ひとりのお子さんに対して必要な支援を考えていく施設となっている。

2 基本理念・運営方針

札幌市子ども発達支援総合センター 愛称“ちくたく”

基本理念

札幌市子ども発達支援総合センターは多様な視点による適切かつ高度な支援や関係機関との連携によって札幌市全体の支援体制の向上を目指します。

運営方針

札幌市子ども発達支援総合センターは、基本理念をもとに、以下の運営方針にそって、子どもの心と体のそだちに寄与します。

1. 発達の遅れや障害のある子ども、心の悩みを抱える子ども、子どもの発達に不安を抱える家族に対し、子どもの体の発達と心の成長の両面からアプローチし、より適切かつ質の高い医療、福祉支援を総合的に提供します。
2. 施設内の各機能が連携し、より総合的かつ高度な支援を目指し、さらに、保健・医療・福祉・教育などの関係機関との連携により、その支援技術等をフィードバックし、札幌市全体の子どもの支援体制の向上を図ります。

名前の由来

「心・知をはぐくむ（知育）」、「体をはぐくむ（体育）」をかわいらしく表現しました。また、時計の秒針のようなイメージで、ゆっくり、少しずつでも成長してほしいという思いが込められています。

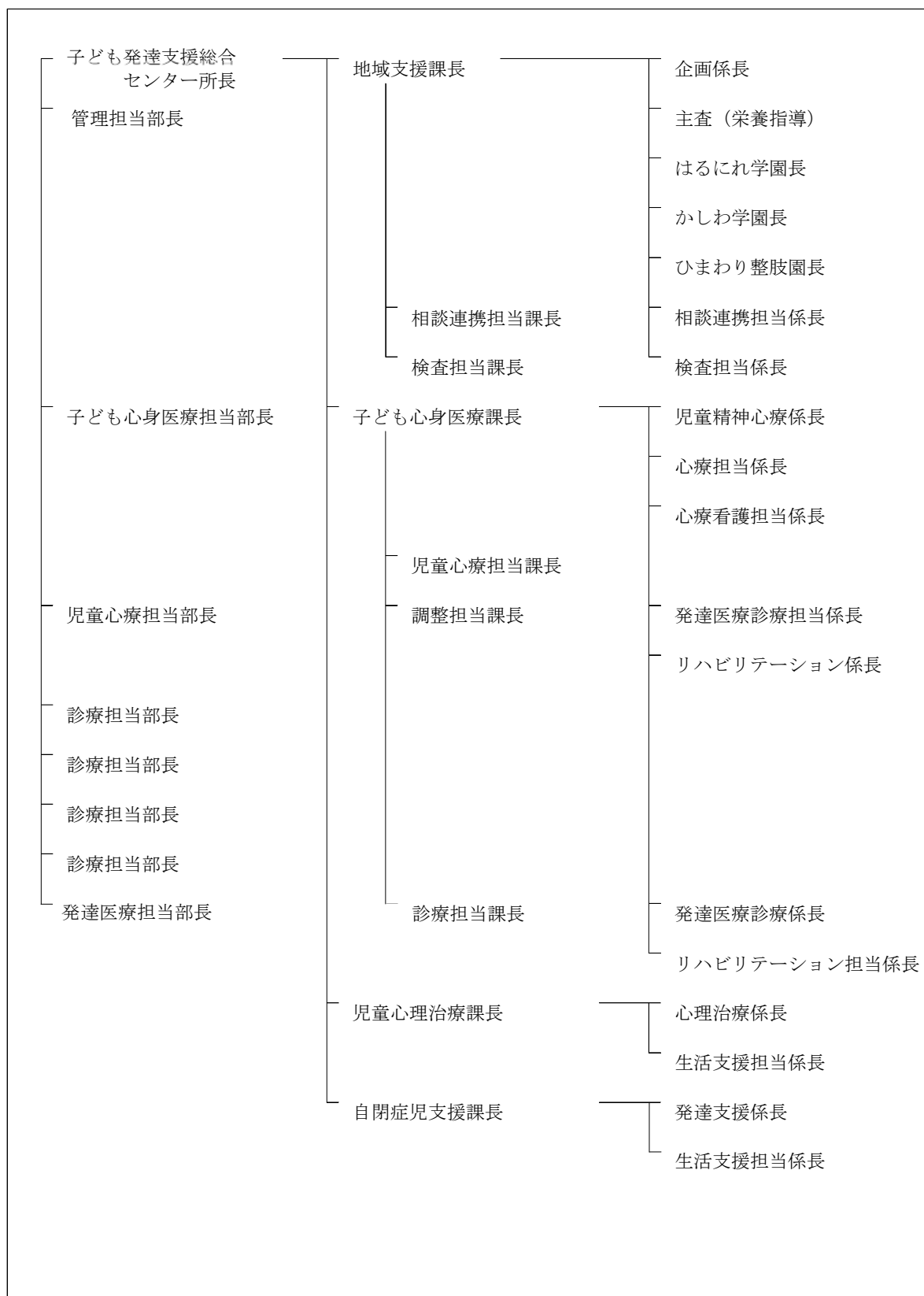
3 沿革（旧静療院からの沿革）

- 明治40年 後の静療院となる区立札幌病院（現在の市立札幌病院）円山精神病舎を建築
- 昭和 7 円山精神病舎が狭隘となり静療に適さなくなったため、移転・新病棟の建築
- 8 精神病棟（静療院）の着工により、精神神経科を内科から分離
- 9 静療院の落成（木造平屋型）
- 11 男子患者の保護病室・女子患者の保護病室新設
- 28 男子保護病棟改造工事
- 29 女子保護病棟の増築、防火貯水槽設置
- 30 男女保護病棟の増改築を行う
- 32 西保護病棟便所新設
- 33 西保護病棟補修改造、病棟整備による増床
- 36 静養病棟、旧看護婦宿舎の改築による増床
- 37 本院の事務係を分離し、平岸分院（静療院）に事務係を置く
- 42 札幌市建設5年計画において、平岸分院改築確定
- 46 平岸分院改築工事着手（3か年継続事業）
- 48 静療院の建替工事竣工（木造平屋型から高層集約型へ）
鉄筋コンクリート造、地上5階、地下1階
静療院の全面改築を機に小児特殊病棟を開設し、外来及び病棟業務を開始
- 49 札幌市立澄川小学校分教室（情緒障害児学級）開設
- 50 札幌市立平岸中学校分教室（情緒障害児学級）開設
- 53 基準看護（精神特2類）の承認
- 57 「第1種（医療型）自閉症児施設 のぞみ学園」を開設
- 平成 4 第2次5か年計画に静療院病棟再編計画が盛り込まれる
静療院病棟再編計画（マスタープラン）の策定
- 平成 5 病院名称を「市立札幌病院附属静療院」から「市立札幌病院静療院」に変更
- 8 静療院改修工事竣工（平成6年度～平成7年度継続費）
静療院病棟再編事業完了
- 17 市立札幌病院パワーアッププラン（精神科医療の再編）策定
- 18 市立札幌病院中期経営計画（静療院再編計画）策定
重度認知症デイケア廃止。老人認知症病棟及び成人2階病棟の閉棟
- 19 老人認知症病棟を全面改修し小児特殊病棟として開設
- 21 市立札幌病院新パワーアッププラン策定
- 21 自閉症児病棟（のぞみ学園）改修工事

- 平成 22 年 成人部門の本院への移転統合が決定（平成 24 年度当初を予定）
のぞみ学園の改修拡張工事（旧小児棟 2 階部分）が完了し供用を開始
24. 4 成人部門が市立札幌病院へ移転統合し、児童部門のみが現在地で診療開始
病院局（企業会計）から保健福祉局（一般会計）に移管され、名称を「札幌市児童心療
センター」に変更
25. 12 市長副市長会議において、外来部門の継続・病棟の福祉施設化の方針決定
26. 3 札幌市障がい児・者支援複合施設改修工事竣工
小児特殊病棟及び自閉症児病棟（のぞみ学園）休棟
26. 5 保健福祉局知的障害者更生相談所（まあち）及び子ども未来局児童療育課
かしわ学園、ひまわり整肢園が児童心療センター庁舎に移転
27. 3 子ども未来局発達医療センターが児童心療センター庁舎に移転
札幌市児童心療センター（病院）の廃止
発達医療センターが休診
27. 4 札幌市子ども発達支援総合センター（愛称：ちくたく）開設
機構改革により子ども未来局発達医療センターが移管され児童心療センター外来部門と
併せ、札幌市子ども心身医療センター（無床診療所。児童精神科・小児科・整形外科・
眼科・耳鼻咽喉科）開設
発達医療センターは 1 年間休診
機構改革により子ども未来局の 4 通園施設（はるにれ学園、かしわ学園、みかほ整肢園、
ひまわり整肢園）が保健福祉局に移管
小児特殊病棟が児童心理治療施設（愛称：ここらぼ）として、自閉症児病棟（のぞみ学園）
が福祉型障害児入所施設（愛称：さぽこ）として、業務開始
発達医療センター移転に伴う通園困難者対策として、シャトルバス運行開始（南平岸駅－
札幌市子ども発達支援総合センター間）
28. 4 発達医療センターが再開
- 令和 2. 4 みかほ整肢園の管理運営を指定管理者制度へ移行

4 組織機構図

令和5年4月1日現在



5 予算・決算

(1) 歳入

(単位：千円)

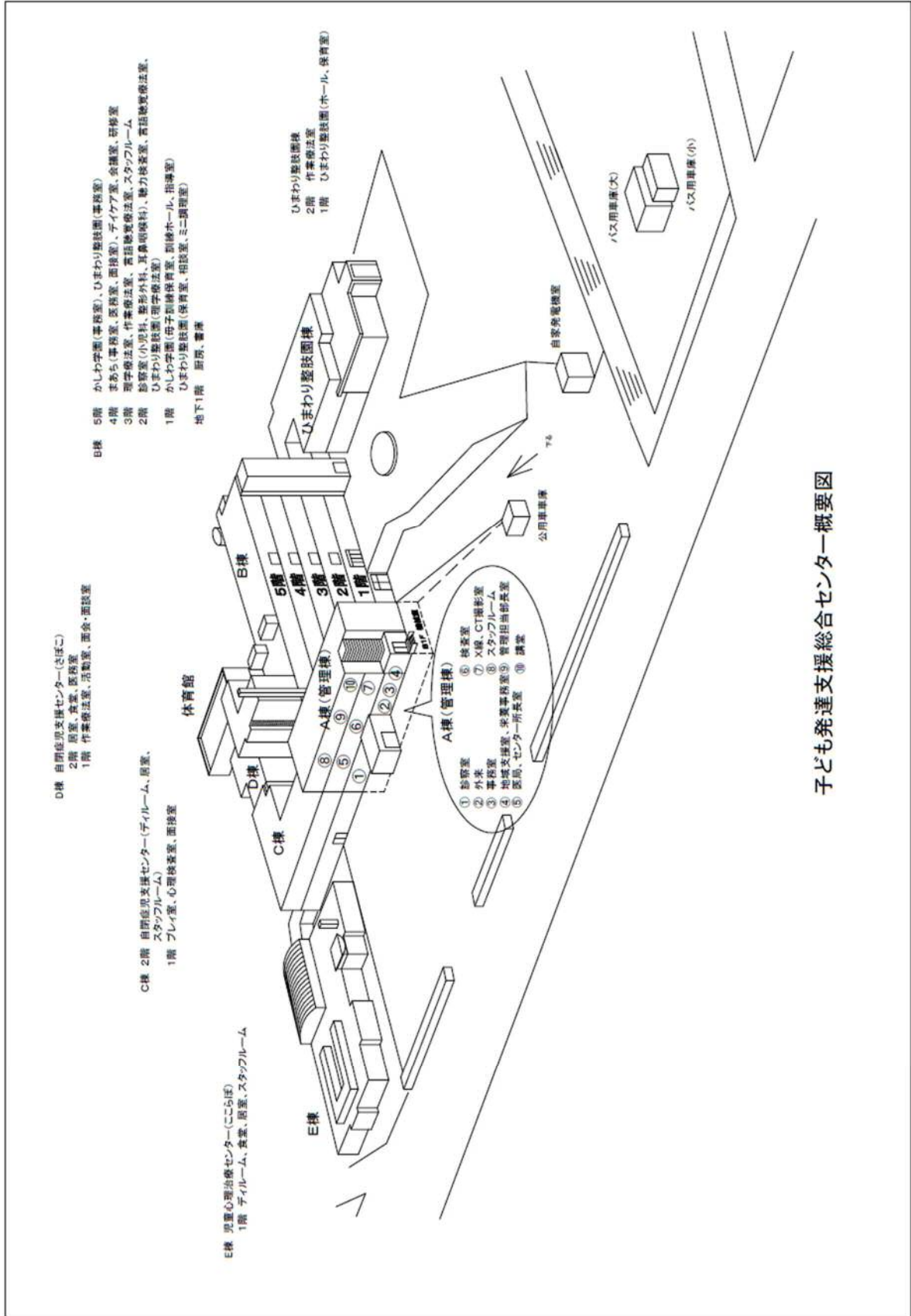
科目	予算	決算
使用料		
保健福祉庁舎施設等使用料	459	239
児童発達支援施設使用料		
かしわ学園	63,357	50,231
はるにれ学園	52,135	51,702
医療型児童発達支援施設使用料		
ひまわり整肢園	6,989	10,392
子ども心身医療センター使用料	111,051	134,849
発達医療センター使用料	39,264	30,111
児童心理治療施設使用料	69,670	77,913
福祉型障害児入所施設使用料		
福祉型障害児入所施設使用料	24,180	11,840
福祉型障害児入所施設措置費	30,250	34,690
手数料		
子ども心身医療センター手数料		
外来文書料	1,211	1,131
発達医療センター手数料		
外来文書料	462	240
保険料		
保険料	0	171
保健福祉費雑入		
保健福祉その他雑入	1,889	2,469
合計	400,917	405,978

(2) 歳出

(単位：千円)

事業名	予算	決算
子ども発達支援総合センター運営費	401,000	415,696
児童心理治療センター運営費	31,750	23,410
自閉症児支援センター運営費	25,658	21,816
かしわ学園運営費	7,965	7,325
はるにれ学園運営費	10,843	9,769
ひまわり整肢園運営費	7,896	5,234
合計	485,112	483,250

6 概要図



子ども発達支援総合センター概要図

7 敷地面積等

(1) 施設概要

所在地 062-0934 札幌市豊平区平岸4条18丁目1番21号

電話 011(821)0070 FAX 011(821)0241

ちくたく(平岸庁舎)の構成施設

- ・子ども心身医療センター
- ・かしわ学園(福祉型児童発達支援センター)
- ・ひまわり整肢園(医療型児童発達支援センター)
- ・児童心理治療センター“ここらぼ”(児童心理治療施設)
- ・自閉症児支援センター“さぼこ”(福祉型障害児入所施設)

以下別庁舎(札幌市児童福祉総合センター)

所在地 060-0007 札幌市中央区北7条西26丁目

- ・発達医療センター(3階)
- ・はるにれ学園(福祉型児童発達支援センター)(1階)

(2) 敷地面積・延床面積

ア 敷地面積

子ども発達支援総合センター庁舎 31,739m² (駐車場2,567m²、第2かしわ学園用地4,116.98m²、のぞみ分校賃貸契約部分面積を含む)

のぞみ分校(教育委員会と賃貸契約)敷地面積2,162.8191m²、延床面積1,795.254m²

イ 延床面積 12,782.23 m²

管理棟 2,246.49 m² (鉄筋コンクリート造3階建)

B棟 5,848.0 m² (鉄筋コンクリート造5階建)、C棟 1,198.59 m² (鉄筋コンクリート造2階建)

D棟(自閉症児支援センター“さぼこ”) 899.44 m² (鉄筋コンクリート造2階建)

E棟(児童心理治療センター“ここらぼ”) 1,435.82 m² (鉄筋コンクリート一部鉄骨造1階建)

体育館 240.73 m² (鉄骨造1階)、ボイラー機械室 194.75 m² (1階、地下1・2階)

自家発電室 31.5 m² (1階)、排水ポンプ室 10.89 m² (1階)

灯油保管庫 6.58 m² (1階)、ひまわり整肢園棟 517.95 m² (鉄骨造2階建)

渡り廊下(5か所) 151.49 m² (1・2階)

ウ その他(延床面積から除く)

バス用車庫(大) 78.47 m² (1階)

バス用車庫(小) 36.73 m² (1階)

公用車用車庫 9.60m² (1階)

第2章 医療部門

1 子ども心身医療センター

(1) 概要・診療体制

ア 概要

子ども心身医療センターは、札幌市子ども発達支援総合センター内にある診療所で、児童精神科、小児科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科の5科があり、原則18歳未満のお子さんを対象に心理治療やリハビリテーション（理学療法・作業療法・言語聴覚療法）、精神科デイケア、保育、家族支援、各種検査・相談等を行っている。

(ア) 児童精神科

乳幼児から思春期年齢（初診は15歳の中学生まで）のお子さんに対する精神科診療を行っている。ことばの遅れなどのコミュニケーションの問題のあるお子さんや、家庭や学校でのパニック、暴力といった問題行動、不登校・ひきこもりのお子さんなどを対象にしている。お子さんやご家族と相談した上、心理検査、心理治療、精神科デイケア、各種臨床検査を行っている。必要に応じて、薬物療法も実施している。医師、看護師、セラピスト（心理士）、作業療法士、ケースワーカーなどの専門職が協働し治療を行っている。

(イ) 小児科

運動発達の遅れや運動障がい疑われるお子さん、不器用なお子さん、ことばの発達に心配のあるお子さんなどを対象に診療を行っている。

(ウ) 整形外科

運動障がいや姿勢に異常があるお子さんを対象に診療を行っている。靴や車いす等の補装具に関する相談と処方も行っている。

(エ) 眼科

心身の発達に遅れのあるお子さんで、物の見え方や斜視の心配のあるお子さんを対象に診療を行っている。

(オ) 耳鼻咽喉科

心身の発達に遅れのあるお子さんで、主に耳の聞こえが心配なお子さんを対象に診療を行っている。

(カ) リハビリテーション

発達の遅れや心身に障がいのあるお子さんを対象に理学療法、作業療法、言語聴覚療法、外来保育を行っている。

(キ) 心理

医師の指示のもと、心理治療、心理検査などを行っている。更に関係機関との連携も必要に応じて行っている。

(ク) 精神科デイケア

児童精神科における外来治療のひとつ。同年代のメンバーやスタッフと一緒に様々な活動を

行っている。『安心して過ごせる場所がほしい』『同年代の友だちとかかわりたい』『規則正しい生活を送りたい』など、一人ひとりの希望や目標を大事にしている。

イ 診療体制（令和5年4月1日現在）

- (ア) 児童精神科 医師数2名（非常勤6名）
- (イ) 小児科 医師数2名（非常勤1名）
- (ウ) 整形外科 医師数0名（非常勤2名）
（発達医療センターと兼務）
- (エ) 眼科 医師数0名（非常勤1名）
- (オ) 耳鼻咽喉科 医師数0名（非常勤1名）

ウ 診療件数

（単位：人）

区 分	児童精神科	小 児 科	整形外科	眼 科	耳鼻咽喉科	合 計
延べ患者数	8,712	8,467	693	13	33	17,918
実患者数	7,295	3,946	350	8	18	11,617
新患者数	188	160	32	7	15	402

エ 月別新患数

（単位：人）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童精神科	19	16	16	19	16	17	16	14	14	15	14	12	188
小 児 科	12	12	16	15	17	13	15	14	12	14	9	11	160
整形外科	4	3	4	1	3	4	2	1	3	3	1	3	32
眼 科	0	2	0	2	0	2	0	1	0	0	0	0	7
耳鼻咽喉科	2	2	1	0	3	0	3	2	0	0	0	2	15
合 計	37	35	37	37	39	36	36	32	29	32	24	28	402

(2) 児童精神科

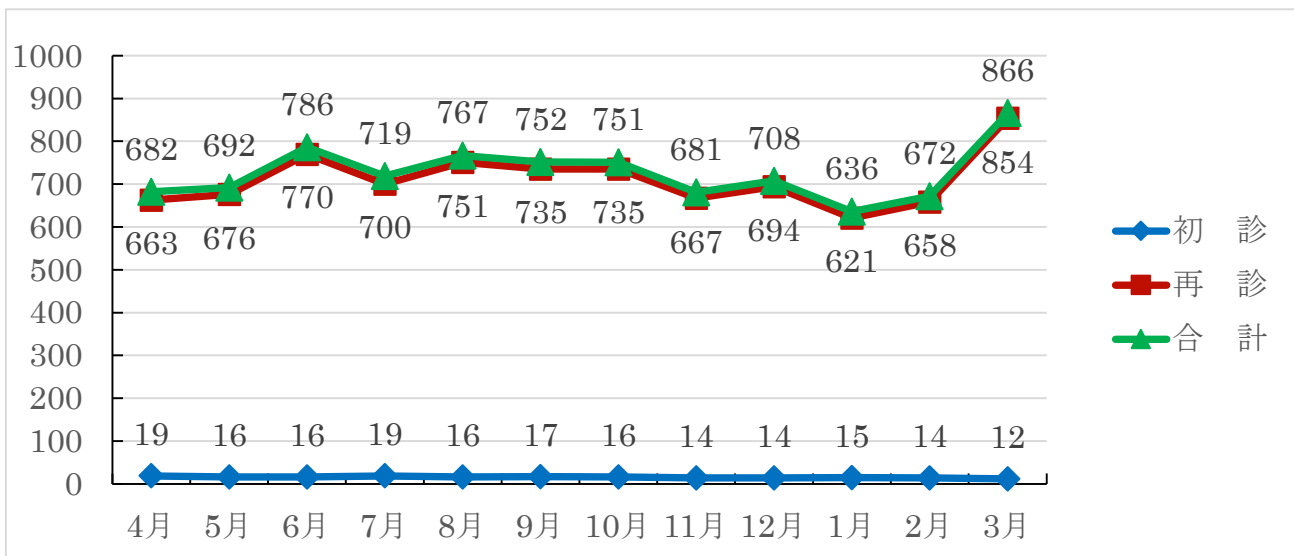
ア 月別患者数

(単位：人)

児童精神科	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	19	16	16	19	16	17	16	14	14	15	14	12	188
再診	663	676	770	700	751	735	735	667	694	621	658	854	8,524
合計	682	692	786	719	767	752	751	681	708	636	672	866	8,712
実患者数	575	586	664	600	647	628	635	579	613	540	556	672	7,295

新患者は年間 188 名で、新患待機日数はおおむね 4 か月前後で推移している。

(単位：人)



イ 性別・年齢別・居住区別統計

(ア) 年齢別・年齢区別

(単位：人)

年齢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
件数	1	2	11	21	31	18	20	23	17	12
割合	0.5%	1.1%	5.9%	11.2%	16.5%	9.6%	10.6%	12.2%	9.0%	6.4%

年齢	11	12	13	14	合計
件数	15	7	5	5	188
割合	8.0%	3.7%	2.7%	2.7%	100%

年齢区分1	乳幼児	小1	小2	小3	小4	小5	小6
件数	79	17	21	17	16	12	15
割合	42.0%	9.0%	11.2%	9.0%	8.5%	6.4%	8.0%

年齢区分1	中1	中2	合計
件数	3	8	188
割合	1.6%	4.3%	100%

年齢別では5歳の初診が一番多く、以後はおおむね年齢ごとに減少している。

(イ) 性別

(単位：人)

性別	男	女	合計
人数	122	66	188
割合	64.9%	35.1%	100%

性別では男性が多くなっている。

(ウ) 居住市町村別

(単位：人)

市町村名	札幌市	石狩支庁	留萌支庁	空知支庁	合計
人数	180	6	1	1	188
割合	95.7%	3.2%	0.5%	0.5%	100%

(エ) 居住区別

(単位：人)

区名	豊平	白石	中央	南	清田	東	北	西	手稲	厚別	合計
人数	81	26	17	14	12	8	7	7	4	4	180
割合	45.0%	14.4%	9.4%	7.8%	6.7%	4.4%	3.9%	3.9%	2.2%	2.2%	100%

居住区では、95.7%が市内在住で、区別では豊平区が全体の半数近くを占めている。

ウ 初診時統計

(ア) 紹介元別一覧

(単位：人)

区 分	紹 介 元	人 数	割 合
医療機関	児童精神科	13	6.9%
	小児科（一般）	18	9.6%
	その他の科	1	0.5%
	精神科	4	2.1%
	〈 小 計 〉	36	19.1%
行政機関	保健センター・保健所	23	12.2%
	〈 小 計 〉	23	12.2%
教育機関	小学校・スクールカウンセラー	11	5.9%
	〈 小 計 〉	11	5.9%
障害福祉 関係機関	児童発達支援事業所(デイサービス)	2	1.1%
	児童発達支援センター	1	0.5%
	〈 小 計 〉	3	1.6%
紹介状なし		115	61.2%
合 計		188	100.0%

紹介元別では、保健センター・保健所からの紹介が12.2%と最も多く、その中でも乳幼児健診あるいは児童発達相談からの受診が大半を占めている。

61.2%が紹介状なしで受診されているが、実際は他機関から勧められて受診されているケースが大半である。教育機関からの紹介も多く、医師が教員・保育士等と情報交換を行う機会も増えている。

(イ) 初診時主訴別統計

(単位：人)

初 診 時 主 訴	人 数	割 合
コミュニケーションや対人関係などの社会性の問題を主訴に受診した群	39	20.7%
多動、衝動性、不注意などのAD/HD症状を呈していた群	34	18.1%
パニックやかんしゃくが問題であった群	28	14.9%
乳幼児期のことばの遅れ、発達の心配が問題であった群	18	9.6%
学習の問題を訴えていた群	12	6.4%
不安症状により受診した群	12	6.4%
不登校が問題の中心となっていた群	9	4.8%
運動の問題が中心となっていた群	3	1.6%
身体疾患の治療をすでに行っていたが改善なく、受診時に身体の症状を訴えていた群	3	1.6%
睡眠の問題が中心となっていた群	3	1.6%
粗暴行為が問題の中心となっていた群	2	1.1%
チック症状により受診した群	2	1.1%
強迫症状により受診した群	2	1.1%
自傷・自殺関連行動が中心となっていた群	1	0.5%
特児・診断書のため	1	0.5%
ネット・ゲーム依存が問題の中心となっていた群	1	0.5%
その他	18	9.6%
合 計	188	100%

コミュニケーションや対人関係などの社会性の問題を主訴に受診した群が 20.7%と最も多く、次いで多動、衝動性、不注意などのAD/HD症状を呈していた群が 18.1%、パニックやかんしゃくが問題であった群が 14.9%で、この3項目で約半数を占めている。

(ウ) 初診時診断別統計 1

(単位：件)

初診時 ICD 診断 (複数診断)	第 1 病 名	第 2 病 名	第 3 病 名	合 計	割 合
F40 恐怖症性不安障害	1	0	0	1	0.5%
F41 その他の不安障害	6	0	0	6	3.2%
F42 強迫性障害	2	0	0	2	1.1%
F43 重度ストレスへの反応及び適応障害	2	3	0	5	2.7%
F45 身体表現性障害	1	0	0	1	0.5%
F50 摂食障害	1	0	0	1	0.5%
F51 非器質性睡眠障害	1	1	2	4	2.1%
F70-F79 知的障害〈精神遅滞〉	5	10	0	15	8.0%
F80 会話及び言語の特異的発達障害	1	0	0	1	0.5%
F81 学習能力の特異的発達障害	4	10	4	18	9.6%
F82 運動機能の特異的発達障害	2	3	6	11	5.9%
F84 広汎性発達障害	114	28	1	143	76.1%
F90 多動性障害	27	20	5	52	27.7%
F91 素行障害	2	0	0	2	1.1%
F92 行為及び情緒の混合性障害	4	1	1	6	3.2%
F93 小児期に特異的に発症する情緒障害	1	2	1	4	2.1%
F94 小児期及び青年期に特異的に発症する社会的機能の障害	6	2	0	8	4.3%
F95 チック障害	3	2	0	5	2.7%
その他	1	1	0	2	1.1%
精神科的問題なし	4	0	0	4	2.1%
合 計	188	83	20	291	

初診時に複数の診断名をつけられた患者が83名おり、うち20名は3つの診断名をつけられている。初診時の診断名では、広汎性発達障害が新患の76.1%についており最多で、続いて多動性障害(27.7%)、学習能力の特異的発達障害(9.6%)となっている。

(エ) 初診時診断別統計 2

(単位：件)

初診時 DSM 診断 (複数診断)	第 1 病 名	第 2 病 名	第 3 病 名	合 計	割 合
自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害	113	27	1	141	75.0%
注意欠如・多動症/注意欠如・多動性障害	27	22	5	54	28.7%
限局性学習症/限局性学習障害	3	10	4	17	9.0%
不安症群/不安障害群	12	3	1	16	8.5%
知的能力障害群	6	9	0	15	8.0%
運動症群/運動障害群	2	3	7	12	6.4%
心的外傷およびストレス因関連障害群	5	2	0	7	3.7%
チック症群/チック障害群	3	2	0	5	2.7%
コミュニケーション症群/コミュニケーション障害群	4	1	0	5	2.7%
秩序破壊的・衝動制御・素行障害	3	1	0	4	2.1%
精神科的問題なし	4	0	0	4	2.1%
睡眠-覚醒障害群	1	2	1	4	2.1%
強迫症および関連症群/強迫性障害および関連障害群	2	0	0	2	1.1%
身体症状症および関連症群	0	1	0	1	0.5%
食行動障害および摂食障害群	1	0	0	1	0.5%
その他	2	1	0	3	1.6%
合 計	188	84	19	291	

初診時の診断では、自閉症スペクトラム障害の診断を受けている患者が 75.0%であり、新患の大半を占めている。その他の診断では、注意欠如・多動症/注意欠如・多動性障害 (28.7%) と限局性学習症/限局性学習障害 (9.0%) が多くなっている。

(3) 小児科

ア 月別患者数

(単位：人)

小児科	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	12	12	16	15	17	13	15	14	12	14	9	11	160
再診	588	602	715	698	678	706	676	709	684	698	741	812	8,307
合計	600	614	731	713	695	719	691	723	696	712	750	823	8,467
実患者数	288	290	325	319	334	322	325	334	333	350	347	379	3,946

イ 新患の居住区分及び年齢

(単位：人)

区 分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6～11歳	12歳～	合計	比率
中央区	0	3	4	5	1	1	2	0	16	10.0%
北区	0	4	4	1	0	0	0	0	9	5.6%
東区	2	6	2	0	1	1	0	0	12	7.5%
白石区	8	9	1	3	3	2	1	0	27	16.9%
厚別区	1	2	0	0	0	0	0	0	3	1.9%
豊平区	8	12	10	12	5	2	3	0	52	32.5%
清田区	4	8	1	1	0	0	1	0	15	9.4%
南区	1	6	6	3	0	0	1	0	17	10.6%
西区	0	0	1	2	1	0	0	0	4	2.5%
手稲区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
札幌市計	24	50	29	27	11	6	8	0	155	96.9%
市 外	0	2	0	1	1	0	0	1	5	3.1%
合 計	24	52	29	28	12	6	8	1	160	100%
比 率	15.0%	32.5%	18.1%	17.5%	7.5%	3.8%	5.0%	0.6%	100%	

近隣の豊平区、白石区の新患数が約半数を占めている。年齢別では保健センターの健診からの紹介患者が多いため、4歳未満の新患数が全体の約8割を超えている。

ウ 新患紹介元一覧

(単位：人)

区 分	紹 介 機 関 名	新患数	比率 (%)
札幌市保健センター	中央	4	47.5%
	北	1	
	東	10	
	白石	19	
	厚別	0	
	豊平	25	
	清田	9	
	南	8	
	西	0	
	手稲	0	
		〈 小 計 〉	
医 療 機 関	北海道大学病院	9	30.0%
	北海道立子ども総合医療・療育センター	2	
	札幌医科大学附属病院	1	
	勤医協札幌病院	1	
	市立札幌病院	6	
	天使病院	10	
	JCHO 北海道	6	
	札幌徳洲会病院	2	
	月寒こどもクリニック	2	
	むぎのこ発達クリニック	1	
	榆の会こどもクリニック	0	
	北野通こどもクリニック	2	
	札幌市内病院（発達医療センター含む）	2	
	札幌市外病院	4	
		〈 小 計 〉	
子ども心身医療センター内	児童精神科	0	1.3%
	整形外科	2	
		〈 小 計 〉	
関 係 機 関	札幌市内子ども発達支援	1	2.5%
	市外発達支援センター/市外保健センター	3	
		〈 小 計 〉	
教 育 機 関	保育園	0	0.0%
	幼稚園	0	
		〈 小 計 〉	
そ の 他	親自身の判断で（地域支援経由）	28	18.8%
	兄弟姉妹の受診時主治医に勧められた	2	
		〈 小 計 〉	
合 計		160	100.0%

保健センター・他の医療機関からの紹介が多い。

エ 初診時診断名

保健センターの健診からの紹介患者が多いため、「発達遅滞・発達障がい」と「聴覚言語障がい」の患者数が多くなっている。

(単位：件)

分類区分／名称	病 名	新 患	小 計	比 率
脳 性 麻 痺	脳性麻痺	3	3	1.9%
脳・脊髄疾患後遺症	脳室内出血	1	1	0.6%
	脳梗塞後	0		
神経・筋疾患	筋ジストロフィー（エメリー・ドレイフス）	1	1	0.6%
	脊髄性筋萎縮症	0		
先 天 異 常	先天性サイトメガロウイルス感染症	1	1	0.6%
	ソトス症候群	0		
	ファロー四徴症+その他心疾患	0		
内分泌・代謝異常	ミトコンドリア脳筋症	1	1	0.6%
染色体異常	ダウン症候群	7	10	6.3%
	先天性奇形症候群	1		
	その他の染色体異常	2		
骨・関節疾患	内反足	0	0	0.0%
	先天性多発関節拘縮	0		
けいれん性疾患	オプクローヌスミオクローヌス症候群	0	0	0.0%
発達遅滞・発達障がい	運動発達遅滞	38	128	80.0%
	精神運動発達遅滞	9		
	自閉スペクトラム症（ASD）	60		
	不安症	2		
	知的能力障害群（ID）	5		
	注意欠陥・多動症（ADHD）	7		
	社会的コミュニケーション症（SCD）	1		
	トゥレット症候群	1		
	発達性協調運動症（DCD）	5		
聴覚言語障がい	言語発達遅滞（表出性）	4	5	3.1%
	構音障がい	1		
その他	早産 低出生・超低出生児	7	10	6.3%
	その他	3		
合 計		160	160	100%

(4) 整形外科

ア 月別患者数

(単位：人)

整形外科	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	4	3	4	1	3	4	2	1	3	3	1	3	32
再診	59	59	58	56	66	43	60	36	41	60	46	77	661
合計	63	62	62	57	69	47	62	37	44	63	47	80	693
実患者数	30	20	20	22	25	24	20	19	18	50	41	61	350

イ 新患の居住区分及び年齢

(単位：人)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6～11歳	12歳～	合計	比率
中央区	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3.1%
北区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
東区	0	2	2	0	1	0	1	1	7	21.9%
白石区	0	0	3	0	0	1	1	0	5	15.6%
厚別区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
豊平区	0	3	1	0	1	0	3	0	8	25.0%
清田区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
南区	0	1	0	0	1	1	1	0	4	12.5%
西区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
手稲区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
札幌市計	0	6	6	0	3	2	7	1	25	78.1%
市外	0	2	0	2	0	0	1	2	7	21.9%
合計	0	8	6	2	3	2	8	3	32	100%
比率	0.0%	25.0%	18.8%	6.3%	9.4%	6.3%	25.0%	9.4%	100%	

ウ 新患紹介元一覧

(単位:人)

区分	紹介機関名	新患数	比率
医療機関	さっぽろ小児内分泌クリニック	0	31.3%
	北大病院	0	
	北海道立子ども総合医療・療育センター	3	
	天使病院	0	
	市内医療機関	5	
	市外医療機関	2	
	〈小計〉	10	
子ども心身医療センター内	児童精神科	2	56.3%
	小児科	14	
	リハビリテーション担当者	2	
	〈小計〉	18	
関係機関	札幌市内通園施設	1	9.4%
	札幌市外療育センター/通園施設	2	
	〈小計〉	3	
その他	親自身の判断で	1	3.1%
	その他	0	
	〈小計〉	1	
合計		32	100%

子ども心身医療センター内と他の医療機関からの紹介患者でほぼ占められている。

エ 初診時診断名

(単位：件)

分類区分／名称	病 名	新 患	小 計	比 率
脳性麻痺	脳性麻痺	1	1	3.1%
脳・脊髄疾患後遺症	頭蓋内出血後		0	0.0%
	脳室周囲白質軟化症			
	脳梗塞後			
神経・筋疾患	ウリヒ型先天性筋ジストロフィー		0	0.0%
	福山型先天性筋ジストロフィー			
先天異常	カブキメイキャップ症候群		0	0.0%
	ソトス症候群			
	ファイファー症候群			
	心室中隔欠損術後			
	先天性左阪神経低形成症			
	ビタミンD欠乏型くる病			
	総排泄腔外反症			
染色体異常	ダウン症候群	4	5	15.6%
	その他染色体異常	1		
内分泌・代謝異常	ミトコンドリア病		0	0.0%
けいれん性疾患	ミオクローヌス症候群		0	0.0%
骨・関節疾患	左下肢低形成症	1	23	71.9%
	前脛骨筋症候群	1		
	脊椎湾曲症	11		
	〇脚	2		
	右腓骨神経麻痺後遺症	1		
	両股関節臼蓋不全症	2		
	両内転足	1		
	両肘橈尺関節癒合症	1		
	両小趾槌趾変形	1		
	ブラント病	2		
	発達遅滞・発達障がい	運動発達遅滞		
協調運動障がい		1		
精神運動発達遅滞		2		
その他	その他の疾患	0		
合 計		32	32	100%

(5) 眼科

ア 月別患者数

(単位：人)

眼科	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	0	2	0	2	0	2	0	1	0	0	0	0	7
再診	0	3	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	6
合計	0	5	0	3	0	2	0	1	0	2	0	0	13
実患者数	0	3	0	2	0	0	0	1	0	2	0	0	8

2か月ごとの診察。学校健診・視力検査練習のケースが多かった。

(6) 耳鼻咽喉科

ア 月別患者数

(単位：人)

耳鼻咽喉科	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	2	2	1	0	3	0	3	2	0	0	0	2	15
再診	3	1	4	0	1	0	1	2	2	0	0	4	18
合計	5	3	5	0	4	0	4	4	2	0	0	6	33
実患者数	1	2	1	0	2	0	3	1	2	0	0	6	18

イ 聴力検査数

(単位：件)

COR	11	TG	10	プレイオージオ	11
AG	0	DPOAE	0		

(7) リハビリテーション

ア リハビリテーション件数

(単位：件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	221	211	244	247	249	227	235	255	238	259	258	308	2,952
作業療法	195	224	242	237	213	232	224	210	215	208	234	251	2,685
言語聴覚療法	87	94	104	104	108	113	108	115	109	124	120	166	1,352
合 計	503	529	590	588	570	572	567	580	562	591	612	725	6,989

イ リハビリテーション実数

(単位：人)

区 分	理学療法	作業療法	言語聴覚療法
年間人数	253	365	158
職員1人の担当数	55.0	73.0	52.7

ウ 診療科別リハビリテーション指示数

(単位：人)

区 分	小 児 科	整形外科	児童精神科	合 計
理学療法	51	2	0	53
作業療法	44	0	52	96
言語聴覚療法	31	0	19	50
合 計	126	2	71	199

エ 年齢別のリハビリテーション状況

(単位：人)

区 分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6～ 11歳	12～ 14歳	15～ 17歳	18歳 ～	合計
理学療法のみ	3	37	31	12	2	3	33	22	16	6	165
作業療法のみ	0	3	10	37	33	23	112	24	11	1	254
言語聴覚療法のみ	1	3	2	3	9	14	26	5	2	0	65
理学+作業療法	0	1	0	3	4	3	24	14	10	3	62
理学+言語聴覚療法	1	12	7	4	2	0	4	2	0	0	32
作業+言語聴覚療法	0	0	2	3	6	14	10	4	0	0	39
理学+作業+言語聴覚療法	0	0	0	0	0	4	18	9	2	0	33
合 計	5	56	52	62	56	61	227	80	41	10	650

※年度途中のリハ終了児およびリハ種別変更児も含める。

(8) 外来保育

ア 対象児童

当センター小児科を受診している就学前のお子さんを対象に集団保育、個別保育を行っている。
 集団保育は、通園、保育園、幼稚園、デイサービスなど他の施設を利用する場合は終了となる。

イ 保育形態

「のびのび広場」「個別保育」の2形態で実施

	方法	頻度	対象年齢	人数	時間
のびのび広場	集団保育 (5グループ)	週1回	0歳児から	1グループ° 親子2~4名	午前2時間
個別保育	個別保育	週1回程度	0歳児から	親子1組	1時間

ウ 「のびのび広場」実施状況

(単位：人)

疾患名	年 齢						合計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
神経発達症	1	7	5	1	0	0	14
脳性麻痺と知的発達症	0	0	1	0	0	0	1
合 計	1	7	6	1	0	0	15

エ 「個別保育」実施状況

(単位：人)

疾患名	年 齢						合計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
神経発達症	4	12	3	1	0	0	20
脳性麻痺と知的発達症	0	0	1	0	0	0	1
脳性麻痺と神経発達症	1	0	0	0	0	0	1
染色体・遺伝子異常	1	0	0	1	0	0	2
合 計	6	12	4	2	0	0	24

(9) 心理

ア 心理治療

医師からの指示により、セラピスト(心理士)による心理治療を行っている。実施に際してはアセスメントをもとに、医師とセラピストが通院頻度や内容などを検討し開始している。

<年齢別患者数>

(単位：人)

区 分	心理治療					
	乳幼児	小学生	中学生	中卒以上	保護者	合計
4月	0	46	47	8	1	102
5月	0	51	53	8	3	115
6月	1	48	50	7	0	106
7月	0	51	55	8	2	116
8月	1	46	51	8	4	110
9月	1	46	52	11	3	113
10月	0	49	45	9	5	108
11月	0	56	37	7	4	104
12月	0	54	44	9	7	114
1月	3	53	43	9	3	111
2月	0	53	35	9	2	99
3月	0	64	52	9	3	128
合 計	6	617	564	102	37	1326

<年齢別実人数>

(単位：人)

乳幼児	小学生	中学生	中卒以上	合計
6	70	32	8	116

発達障害の乳幼児の心理治療の場合、多くは母子同室の形態をとっている。心理治療では子どもの発達を支援するとともに、母子関係の不調和が生じやすい母子に対して、積極的な働きかけを行い、母子関係の結びつきを深めるとともに、とかくぎくしゃくしがちな母子関係の修復を図ること、達成感や楽しみをセラピストや保護者と共有すること、子どもを理解することの援助などを目的としている。

学齢期以降の、不適応行動や不登校、被虐待児などの子どもの心理治療の場合は、その子の課題、問題に対して焦点を当て、心理的アプローチを行っている。子どもの場合、内面の葛藤を言語化して表現することが難しい場合も多く、非言語的アプローチとしてプレイセラピー、箱庭療法、描画療法などを用いることもある。また、認知行動療法やトラウマに焦点を当てた心理治療なども行っている。

イ 心理検査

発達検査及び知能検査、人格検査、認知機能検査その他の心理検査などを組み合わせて実施している。児童精神科、小児科それぞれから医師の指示を受けて実施している。

令和4年度の検査実施人数は617件となり内訳は下のようになっている。

<検査数>年度後半に小児科からのオーダーが増えてきている。児童精神科は小学生が半数以上を占め、小児科は幼児が8割以上を占めている

(単位：件)

実人数	児童精神科				小児科				合計
	幼児	小学生	中学生	中卒以上	幼児	小学生	中学生	中卒以上	
計	129	202	48	11	192	31	4	0	617
種別計	390				227				617

<検査の内訳>精神科は一人に対して、複数の検査を組み合わせるケースが多く実際の検査数は実人数の1.4倍近くになる。また読み書きに関する検査など、診療報酬に算定できないものも増えている。小児科は発達及び知能検査が主である

(単位：件)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童精神科	発達及び知能検査	23	26	23	27	45	28	28	37	25	35	28	25	350
	人格検査	10	9	7	8	5	7	5	7	8	8	11	5	90
	認知機能検査 その他の心理検査	8	5	6	4	4	4	9	6	7	10	3	12	78
	その他(診療報酬算定できない心理検査)	5	7	4	2	9	4	9	11	7	5	6	11	80
	合 計	46	47	40	41	63	43	51	61	47	58	48	53	598
	実施件数(実人数)	26	32	27	27	48	28	36	34	28	39	33	33	391
小児科	発達及び知能検査	18	16	25	23	18	15	18	21	18	16	22	17	227
	人格検査	0	1	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	4
	認知機能検査 その他の心理検査	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	その他(診療報酬算定できない心理検査)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	合 計	19	17	25	23	18	15	20	21	18	17	22	19	234
	実施件数(実人数)	19	15	23	23	17	15	19	21	20	16	21	17	226

区 分	主な検査の種類
発達及び知能検査	遠城寺式・乳幼児分析的発達検査、新版 K 式発達検査 2001、WISC-IV 知能検査、鈴木ビネー知能検査等
人格検査	バウムテスト、SCT、P-F スタディ、ロールシャッハ・テスト、描画テスト等
認知機能検査・その他の心理検査	音読検査（特異的発達障害を対象にしたもの）、ベントン視覚記名検査、ベンダーゲシュタルトテスト、K-ABC II、PARS-TR 等
その他（診療報酬算定できない心理検査）	STRAW-R、ひらがな聴写テスト、感覚プロファイル、KIDS 乳幼児発達スケール、算数障害のための症状評価のための課題、S-HTP、TSCC、AN-EGOGRAM 等

ウ 親支援プログラム（ペアレント・トレーニング）

児童精神科の場合、子どもの治療だけでなく、その子どもを養育している保護者、親に対する支援も重要と考えている。これまで継続して行ってきた親支援プログラムであったが、感染症対策の一環として、集団を対象にした支援は休止している。ただしニーズの高いご家族に対しては、本来は集団で取り扱うペアレント・トレーニングではあるが、各家庭を対象に個別的なペアレント・トレーニングを実施している。

（10）精神科デイケア

ア 業務概要

- （ア）対 象 小学校高学年～中学生
- （イ）実施日数 週 1 日（水曜日）実施
- （ウ）実施時間 9：30～15：30（ショートケアは午前若しくは午後の 3 時間のみ）
- （エ）スタッフ 医師 1 名、看護師 1 名、セラピスト 1 名

イ 利用者数

（単位：人）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ患者数	2	2	2	3	2	3	9	11	8	6	10	10	68
開所日数	2	2	2	3	2	3	4	4	3	4	4	5	38
1日平均	1	1	1	1	1	1	2.3	2.8	2.7	1.5	2.5	2	1.65
実人数	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3	2

ウ 学年別実人数

(単位：人)

小学6年生	1
中学1年生	1
中学2年生	1
合計	3

エ プログラム

	水曜日
9:30～9:45	朝の会
9:45～10:30	自主学習
10:30～10:35	準備時間
10:35～11:50	スポーツ（毎月1・3・5週目） レクリエーション（毎月2週目） 創作活動（毎月4週目）
11:50～12:10	準備時間
12:10～13:00	昼食・昼休み
13:00～14:30	自由活動
14:30～15:00	ふりかえり・帰りの会
15:00～15:30	面談・相談時間

自主学習・・・持参したワークでの学習、読書など。

スポーツ・・・バドミントン、サッカー、鬼ごっこなど。

レクリエーション・・・メンバー全員で行う活動を話し合いで決めて取り組む(スポーツ、ボードゲームなど。

創作活動・・・イラスト、ビーズ細工、木工、調理など。

自由活動・・・ゲーム（カードゲーム、携帯ゲーム機）、卓球、ビリヤードなど。

面談・相談時間・・・定期的にスタッフと面談をする。

オ 年間行事

7月 夏の行事（センター内でバーベキュー）

10月 秋の社会見学(円山動物園)

11月 家族会

12月 クリスマス会

1月 新年会（鍋パーティ）、初詣(相馬神社)

3月 お別れ会

(11) その他

ア 臨床検査

(単位：人)

区 分		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
臨床検査	血液	17	20	43	31	38	22	22	39	41	26	19	32	350
	尿,その他	0	1	1	1	1	0	0	2	1	2	0	1	10
脳波検査		12	15	22	17	22	17	14	15	18	11	9	11	183
心電図検査		4	1	4	2	4	4	6	2	1	2	1	2	33

イ レントゲン

(単位：人)

区 分		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
X 線 撮 影	児童精神科	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3
	小児科	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
	整形外科	94	102	101	105	109	84	94	54	86	104	91	99	1,123
	耳鼻咽喉科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	94	102	101	105	113	85	95	55	86	104	91	99	1130

2 発達医療センター

(1) 概要・診療体制

ア 概要

発達医療センターは、札幌市児童福祉総合センターの3階にある診療所で、小児科、整形外科の2科があり、原則18歳未満のお子さんを対象に運動発達の遅れや身体の障がい疑われるお子さんを早期に診断し、治療やリハビリテーション（理学療法・作業療法・言語聴覚療法）、家族支援などを行っている。平成27年度は、改修工事のため休診し、子ども心身医療センター内にて診療を行っていたが、平成28年度からは子ども心身医療センターとの2か所に機能を分割し再開した。

(ア) 小児科

運動発達の遅れや運動障がい疑われるお子さん、不器用なお子さん、ことばの発達に心配のあるお子さんなどを対象に診療を行っている。

(イ) 整形外科

運動障がいや姿勢に異常があるお子さんを対象に診療を行っている。靴や車いす等の補装具に関する相談と処方も行っている。

(ウ) リハビリテーション

発達の遅れや心身に障がいのあるお子さんを対象に理学療法、作業療法、言語聴覚療法を行っている。

イ 診療体制（令和5年4月1日現在）

(ア) 小児科 医師数2名

(イ) 整形外科 医師数1名（非常勤医師・子ども心身医療センターと兼務）

ウ 診療件数

(単位：人)

区分	小児科	整形外科	合計
延べ患者数	3,761	530	4,291
新患者数	61	16	77

エ 月別新患者数

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小児科	6	4	8	5	11	5	3	2	5	3	3	6	61
整形外科	2	2	1	2	2	0	4	3	0	0	0	0	16
合計	8	6	9	7	13	5	7	5	5	3	3	6	77

(2) 小児科

ア 月別患者数

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	6	4	8	5	11	5	3	2	5	3	3	6	61
再診	293	321	331	324	321	314	307	283	265	319	288	334	3,700
合計	299	325	339	329	332	319	310	285	270	322	291	340	3,761
実患者数	157	175	179	180	180	163	167	149	145	170	161	174	2,000

イ 新患の居住区分及び年齢

(単位：人)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6～ 11歳	12歳 ～	合計	比率
中央区	3	4	2	1	2	2	3	0	17	27.9%
北区	1	5	1	0	1	0	0	0	8	13.1%
東区	3	3	2	1	0	0	0	1	10	16.4%
白石区	5	4	0	0	0	0	0	0	9	14.8%
厚別区	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1.6%
豊平区	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1.6%
清田区	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1.6%
南区	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1.6%
西区	3	5	1	0	0	0	0	0	9	13.1%
手稲区	1	2	0	0	1	0	0	0	4	6.6%
札幌市計	19	24	6	2	4	2	3	1	61	100%
市外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
合計	19	24	6	2	4	2	3	1	61	100%
比率	31.1%	39.3%	9.8%	3.3%	6.6%	3.3%	4.9%	1.6%	100%	

ウ 新患紹介元一覧

(単位：人)

区 分	紹 介 機 関 名	新患数	比率 (%)
札幌市保健センター	中央	3	55.7%
	北	7	
	東	7	
	白石	9	
	厚別	1	
	豊平	1	
	西	4	
	手稲	2	
	〈 小 計 〉	34	
医療機関	札幌医科大学付属病院	3	31.1%
	NTT 病院	1	
	北海道立子ども総合医療・療育センター	4	
	北海道医療センター	1	
	市立札幌病院	1	
	天使病院	6	
	北大病院	1	
	札幌市内診療所	2	
	〈 小 計 〉	19	
その他	親自身の判断で	8	13.1%
	〈 小 計 〉	8	
	合計	61	100.0%

保健センターと医療機関からの紹介患者がほとんどである。

エ 初診時診断名

(単位：人)

分類区分／名称	病 名	新 患	小 計	比率
脳 性 麻 痺	脳性麻痺	2	2	3.7%
脳・脊髄疾患後遺症	片麻痺	1	1	1.6%
変性疾患				
先天異常				
染色体異常	ダウン症候群	6	6	13.1%
	ターナー症候群	1	1	
	13トリソミー症候群	1	1	
内分泌・代謝異常				
骨・関節疾患				
発達遅滞・発達障がい	運動発達遅滞	38	42	68.8%
	協調運動障がい	3		
	精神運動発達遅滞	1		
聴覚言語障がい	言語発達遅滞	2	7	11.4%
	言語障がい	0		
	構音障がい	5		
合 計			61	100%

保健センターの健診と医療機関からの紹介患者が多いこと、発達医療センターは主に運動発達の遅れや身体の障がい疑われるお子さんを対象としているため「発達遅滞・発達障がい」の患者数が多い。

(3) 整形外科

ア 月別患者数

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初 診	2	2	1	2	2	0	4	3	0	0	0	0	16
再 診	45	46	42	42	61	38	43	41	36	39	42	39	514
合 計	47	48	43	44	63	38	47	44	36	39	42	39	530
実患者数	23	20	13	15	24	16	24	21	16	33	33	34	272

イ 新患の居住区分及び年齢

(単位：人)

区 分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6～11歳	12歳～	合計	比 率
中央区	0	0	3	1	1	0	0	0	5	31.2%
北 区	0	1	0	1	0	0	0	0	2	12.5%
東 区	0	0	1	0	0	0	0	2	3	18.7%
白石区	0	0	1	1	0	0	0	0	2	12.5%
厚別区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
豊平区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
清田区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
南 区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
西 区	0	1	1	1	0	0	0	0	3	18.7%
手稲区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
札幌市計	0	2	6	4	1	0	0	2	15	93.7%
市 外	0	1	0	0	0	0	0	0	1	6.2%
合 計	0	3	6	4	1	0	0	2	16	100%
比 率	0%	18.7%	37.5%	25.0%	6.2%	0%	0%	12.5%	100%	

ウ 新患紹介元一覧

(単位：人)

区 分	紹 介 機 関 名	新患数	比 率
医療機関	天使病院	2	18.7%
	札幌医大病院	1	
	〈 小 計 〉	3	
発達医療センター内	発達医療センター小児科	11	68.7%
	〈 小 計 〉	11	
関係機関	みかほ整肢園	1	6.2%
	〈 小 計 〉	1	
その他	紹介状なし	1	6.2%
	〈 小 計 〉	1	
合 計		16	100%

エ 初診時診断名

(単位：人)

分類区分／名称	病 名	新 患	小 計	比 率
脳性麻痺		0	0	0.0%
脳・脊髄疾患後遺症	片麻痺	1	1	6.2%
神経・筋疾患		0	0	0.0%
神経皮膚症候群		0	0	0.0%
変性疾患		0	0	0.0%
先天異常	滑脳症	1	2	12.5%
	ベックウィズヴィーデマン症候群	1		
染色体異常	ダウン症候群	3	4	25.0%
	クラインフェルター症候群	1		
けいれん性疾患	ウエスト症候群	1	1	6.2%
内分泌・代謝異常		0	0	0.0%
骨・関節疾患	脊柱湾曲症	2	2	11.5%
発達遅滞・発達障がい	協調運動障がい	3	6	38.4%
	運動発達遅滞	3		
その他		0	0	0.0%
合 計		16	16	100%

(4) リハビリテーション

ア リハビリテーション件数

(単位：件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	240	263	266	274	261	252	265	236	221	255	221	267	3,021
作業療法	99	106	111	114	94	113	115	94	79	113	104	112	1,254
言語聴覚療法	32	51	65	56	53	57	37	48	42	56	55	46	598
合 計	371	420	442	444	408	422	417	378	342	424	380	425	4,873

イ リハビリテーション実数

(単位：人)

区 分	理学療法	作業療法	言語聴覚療法
年間人数	201	100	66
職員1人の担当数	50.3	62.5	33.0

ウ 診療科別リハビリテーション指示数

(単位：人)

区 分	小 児 科	整形外科	合 計
理学療法	17	1	18
作業療法	7	0	7
言語聴覚療法	12	0	12
合 計	36	1	37

エ 年齢別のリハビリテーション状況

(単位：人)

区 分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6～ 11歳	12～ 14歳	15～ 17歳	18歳 ～	合計
理学療法のみ	0	8	10	6	4	4	28	18	13	17	108
作業療法のみ	0	0	0	1	0	0	7	1	3	0	12
言語聴覚療法のみ	0	1	0	2	1	4	8	0	1	0	17
理学+作業療法	0	0	2	4	4	2	24	11	20	1	68
理学+言語聴覚療法	0	4	2	3	3	5	4	1	0	0	22
作業+言語聴覚療法	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	3
理学+作業+言語聴覚療法	0	0	0	0	3	2	10	9	3	0	27
合 計	0	13	14	16	16	19	81	40	40	18	257

※年度途中のリハ終了児及びリハ種別変更児も含める

(5) その他

ア レントゲン

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小児科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
整形外科	24	25	19	23	36	15	23	24	15	16	15	17	252

第3章 通園施設部門

子ども発達支援総合センターには福祉型児童発達支援センターとして、はるにれ学園、かしわ学園、医療型児童発達支援センターとして、みかほ整肢園、ひまわり整肢園があり各園の特色に応じた支援を行っている。

【児童発達支援】

(1) 福祉型児童発達支援センター（はるにれ学園、かしわ学園）

児童福祉法に基づき、発達に不安や心配、遅れのある未就学児を対象に支援を行っている。年齢に応じ通園形態は親子通園と単独通園の2形態をとっている。

(2) 医療型児童発達支援センター（みかほ整肢園、ひまわり整肢園）

児童福祉法に基づき、主に肢体不自由のある未就学児に対し支援を行う。親子通園の形態をとっており、1日を通して登園することで生活リズムをつけるとともに、日常生活場面に即した支援を行っている。

また、児童発達支援計画に沿って、多職種が連携を取りながらアプローチしている。

【相談支援】

(1) 基本相談支援

障がい児及びその家族からの相談に基づき、解決に向けてサポートを行う。

(2) 計画相談支援

障がい児及びその家族からの依頼に基づき、障害児支援利用計画（案）を作成し利用できるサービスの情報提供を行い、モニタリングを実施する。

【保育所等訪問支援】

支援が必要な障がい児及び発達に遅れのある児童が、保育所、幼稚園、学校等で集団生活に適応し、安定して過ごせるよう障がい児が集団生活を営む保育所、幼稚園、学校等に訪問し個別支援や職員に対し障がい児の支援方法の助言や情報提供を行っている。

【地域支援】

札幌市では、障がいのある児童が身近な地域で適切な発達支援を受けられる体制を確立するため「障害児通所支援等の円滑な提供に向けた児童発達支援センターのあり方（基本方針）」を策定し、市内児童発達支援センターと一体となった取組を進めている。

この基本方針に基づき、市内に9か所ある児童発達支援センターを中心に、障害児通所支援事業所等を対象とし、支援技術の向上及び事業所間の連携強化を図るために研修会を開催している。

札幌市児童発達支援センター主催の児童発達支援事業所向け研修会参加状況

年度	回	テーマ	事業所参加割合	参加人数
25	1	地域療育の現状と支援ネットワーク	82.8% (145/175事業所)	200人
	2	乳幼児から学齢期の発達支援と障がい特性について	69.5% (128/184事業所)	215人
	3	事例検討	63.5% (127/200事業所)	219人
26	1	児童発達支援 知っておきたい基礎知識	71.0% (174/245事業所)	354人
	2	発達支援	67.1% (196/292事業所)	395人
	3	事例を通した個別支援計画の作成	59.0% (186/315事業所)	341人
27	1	障害のある子どもの支援体制と児童発達支援の基礎知識	57.6% (203/352事業所)	463人
	2	サポートファイルさっぽろについて	51.5% (186/361事業所)	391人
	3	事例検討「過去～現在～未来の支援の在り方を考える」	47.9% (174/363事業所)	362人
28	1	児童発達支援～基礎知識～	58.0% (234/403事業所)	679人
	2	「落ち着きのない子、不器用な子」	52.0% (212/407事業所)	579人
	3	事例検討	50.6% (209/413事業所)	470人
29	1	児童発達支援～基礎知識～	61.4% (254/414事業所)	684人
	2	専門研修「就学児における支援について ～継続した支援を行うために～」	56.1% (257/458事業所)	696人
	3	事例検討会（児童発達支援・放課後等デイサービス）	47.1% (218/463事業所)	559人
30	1	児童発達支援～基礎知識～	63.9% (308/482事業所)	854人
	2	事例検討会（児童発達支援・放課後等デイサービス）	55.1% (276/501事業所)	701人
元	1	児童発達支援～基礎知識～	55.6% (320/576事業所)	922人
	2	テーマ別検討会	50.9% (304/597事業所)	726人
2	1	「発達支援の基礎講座～基本を振り返ろう～」	動画配信の為不明	
3	1	「発達支援の基礎講座②～家族支援～」	動画配信の為不明	
4	1	「発達支援の基礎講座③～地域連携～」	動画配信の為不明	

1 はるにれ学園

(1) 概要

はるにれ学園は、発達に不安や心配のある未就学児を対象とし、早期発達支援を目的として、平成6年4月1日に現在地に開設した福祉型児童発達支援センターである。

令和4年度は新入園児6名を含む24名（単独クラス19名、親子クラス5名）でスタートした。8月頃より見学希望者が増え、親子クラスは、最終的に8名の在籍となり、年度末には単独・親子通園合わせて28名となった。

令和4年度の見学者は、単独通園クラス6名、親子通園クラス11名の計17名で、そのうち5名が年度内に入園した。令和5年度4月入園となったのは1名。

(2) 沿革

平成6年4月1日	児童福祉法による知的障害児通園施設として中央区北7条西26丁目札幌市児童福祉総合センター内に認可し、民生局児童福祉総合センター児童療育課所管として開設する（定員30名）
平成10年4月1日	機構改革により保健福祉局児童福祉総合センター児童療育課所管となる
平成16年4月1日	機構改革により子ども未来局児童福祉総合センター児童療育課所管となる
平成18年10月1日	児童福祉法の改正により措置制度から利用契約制度となる
平成24年4月1日	児童福祉法の改正により知的障害児通園施設から福祉型児童発達支援センターとなる
平成27年4月1日	機構改革により保健福祉局子ども発達支援総合センター地域支援課所管となる 相談支援事業及び保育所等訪問支援事業を開始する

(3) 職員数と職種

(令和5年5月1日現在)

職員配置	職 種	人 数	備 考
園 長	技術職員	1	保育士
事 務	事務職員	1	
児童指導員	事務職員	1	
保育士	技術職員	10	児童発達支援管理責任者（1名） 相談支援専門員（1名）を含む
	会計年度任用職員	2	
看護師	技術職員	1	
言語聴覚士	会計年度任用職員	1	
管理栄養士	技術職員	1	
調理員	会計年度任用職員	2	
小児科医師	技術職員	1	札幌市発達医療センター勤務

(4) 令和4年度利用実績

(単位：人)

月 区別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
初 日 在 籍 数	単独通園	19	19	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	親子通園	5	4	4	5	5	7	7	7	8	8	8	8
	合 計	24	23	23	25	25	27	27	27	28	28	28	28

- 異動の内訳【入園】
- ①幼稚園から 2名
 - ②市外の療育施設から 1名
 - ③発達医療センターから 3名
 - ④さっぽから 3名
 - ⑤療育センター 2名
- 【退園】
- ①小学校入学 10名
(特別支援学校8名、支援級1名、普通級1名)
 - ②幼稚園入園 4名 (市立2名、私立7名)
 - ③他事業所 1名
 - ④保育園 1名

(5) 園児の年齢と性別構成

(単位：人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
男	0	1	8	5	4	5	23
女	0	0	1	0	1	5	7
合計	0	1	9	5	5	10	30

年齢は令和4年4月2日現在のもの。

人数は令和4年度の累計（年度途中の入退園児を含む）

(6) 障害・病名別構成

(単位：人)

自閉症スペクトラム（傾向を含む）	11	水頭症	1
ダウン症候群	2	ヘルペス脳炎	1
左心低形成症候群	1	精神運動発達遅滞	1
ウエスト症候群	1	大脳半球間裂のう胞	1
アンジェルマン症候群	1	甲状腺機能低下症	1
染色体性疾患	1	ATR-X 症候群	2
未診断	7		

令和5年3月31日現在。保護者より確認した診断名を計上。「傾向」若しくは「疑い」も含む。
なお、重複して診断を受けている児童もいるため延べ人数。また、診断名がない児童もいる。

(7) 地域別通園状況（退園者は退園時点）

(単位：人)

区名	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外
人数	11	2	0	2	0	0	0	0	13	1	0

※令和5年3月時点で集計、途中退園児を含む。

(8) 療育手帳・身体障害者手帳取得状況

(単位：人)

	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	構成比%
療育手帳 A	1	0	2	4	5	12	41
療育手帳 B	0	1	0	0	2	3	10
療育手帳 B̄	0	0	1	0	0	1	3
身体障害手帳	0	1	0	1	0	2	8
療育・身障なし	0	5	2	1	3	11	38
計	1	7	5	6	10	29	100

※令和5年3月時点で集計、途中退園児を含む。重複して取得している児童もいる。

(9) 令和4年度言語指導実施回数

(単位：回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
7	37	39	37	32	35	27	33	39	34	37	36	393

一人当たりの実施回数は、単独通園（3～5歳児）が年平均17.5回・月平均1.43回、親子通園（1～2歳児）が年平均9.28回・月平均0.77回であり、単独通園の指導参加は、親子の場合と園児のみの場合がある。

(10) 相談支援事業

ア 相談支援実績

(単位：回)

区分	計画相談支援					基本相談支援等	
	相談	家庭 訪問	担当者 会議	計画・ 計画案 作成	モニタ リング	電話 来所相談	訪問
4月	43	4	1	0	3	14	0
5月	63	5	3	7	4	8	0
6月	60	8	3	3	5	2	0
7月	43	3	0	3	2	2	0
8月	48	4	1	5	3	2	0
9月	80	9	3	2	5	2	0
10月	50	10	2	5	2	13	0
11月	36	10	1	0	7	12	0
12月	42	9	1	4	6	6	0
1月	52	3	0	1	3	31	0
2月	31	9	2	2	7	9	0
3月	57	10	1	8	4	19	0
合計	605	84	18	40	51	120	0

イ 計画相談内訳 (単位：人)

区分	0～2歳児	3～5歳児	小学生	中学生・高校生
園児	0	2	-	-
卒・退園児	0	0	8	0
その他	0	1	8	2

ウ 計画相談に盛り込んだサービス等の内訳（複数回答あり）

（単位：件）

種 類	内 訳		件 数
障害児通所支援	児童発達支援	福祉型児童発達支援センター	1
		児童発達支援事業	2
	医療型児童発達支援	医療型児童発達支援センター	0
		指定医療機関	0
	放課後等デイサービス		21
	保育所等訪問支援		2
障害福祉サービス	居宅介護		3
	重度訪問介護		0
	行動援護		5
	同行援護		0
	重度障害者等包括支援		0
	短期入所		8
	移動支援		2

（11）保育所等訪問支援事業

本事業については、平成27年4月より開始。令和4年度は、依頼がなく実施していない。

2 かしわ学園

(1) 概要

かしわ学園は、発達に不安や心配のある未就学児を対象とし、早期発達支援を目的として、昭和 35 年 4 月に開設した福祉型児童発達支援センターである。平成 26 年 5 月に現在地に移転して発達支援を行っている。

令和 4 年度は、単独通園クラスは新入園児 3 名を含む 17 名、親子通園クラス新入園児 5 名を含む 8 名の計 25 名で始まり、年度途中での入園者が単独通園クラス 5 名、親子通園クラス 7 名、年度途中での退園者が単独通園クラス 1 名、親子通園クラス 3 名おり、3 月末時点で計 31 名となった。

(2) 沿革

昭和 35 年 4 月 25 日	児童福祉法による知的障害児通園施設として白石区大谷地 564 に認可、開設する（定員 30 名）
昭和 39 年 10 月 1 日	定員 60 名となる
昭和 50 年 4 月 16 日	厚生局福祉部障害福祉課所管となる。豊平区平岸 5 条 15 丁目の新施設に第二かしわ学園とともに移転する（ひまわり整肢園も同時期に開設） 2 歳児を対象に、札幌市の独自事業として母子訓練事業（ひよこ学級）を開始する（定員 8 名）
昭和 54 年 4 月 1 日	養護学校義務化に伴い学齢児が全員就学、就学前の児童対象施設となる母子訓練事業が措置対象となり、母子通園クラスとして併合する
平成 5 年 11 月 29 日	機構改革により民生局児童福祉総合センター児童育成課所管となる
平成 6 年 4 月 1 日	定員が 40 名となる（はるにれ学園開設のため）
平成 10 年 4 月 1 日	機構改革により保健福祉局児童福祉総合センター児童療育課所管となる
平成 16 年 4 月 1 日	機構改革により子ども未来局児童福祉総合センター児童療育課所管となる
平成 24 年 4 月 1 日	児童福祉法の改正により福祉型児童発達支援センターとなる
平成 26 年 5 月 1 日	現在地（豊平区平岸 4 条 18 丁目）に移転する
平成 27 年 4 月 1 日	機構改革により保健福祉局子ども発達支援総合センター地域支援課の所管となる 相談支援事業、保育所等訪問支援事業を新規開始する

(3) 職員数と職種

(令和4年5月1日現在)

職員配置	職 種	人 数	備 考
園 長	技術職員	1	保育士
事 務	事務職員	1	
児童指導員	事務職員	1	相談支援専門員兼務
保育士	技術職員	14	児童発達支援管理責任者（1名） 相談支援専門員（1名）を含む
	会計年度任用職員	2	
看護師	技術職員	1	
栄養士	会計年度任用職員	1	
言語聴覚士	技術職員	1	
児童精神科医師	技術職員	1	札幌市子ども心身医療センター勤務

(4) 令和4年度利用実績

(単位：人)

区別		月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日 在籍 数	単独通園	17	17	17	17	17	16	15	15	18	19	19	19
	親子通園	8	7	7	7	7	8	8	10	9	10	11	12
	合 計	25	24	24	24	24	24	23	25	27	29	30	31

異動の内訳

【入園】

- ①ちくたく（主治医・地域支援室）：5名
- ②さっぱ：3名
- ③健診：3名
- ④インターネット：3名
- ⑤教育相談：2名
- ⑥その他（知人、他の医療機関など）：4名

【退園】

- ①小学校入学：3名（特別支援学校1名・特別支援学級2名）
- ②幼稚園・保育園入園：11名
- ③市外転出：1名
- ④その他：1名

(5) 園児の年齢と性別構成

(単位：人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
男	0	2	9	7	9	3	30
女	0	2	2	2	1	0	7
合計	0	4	11	9	10	3	37

年齢は令和4年4月1日時点のもの。

人数は令和4年度の累計（年度途中の入退園児を含む）

(6) 障害・病名別構成

(単位：人)

自閉症・自閉スペクトラム症	11	運動発達遅滞	1
ダウン症候群	5	心臓疾患	1
知的障害・精神遅滞・知的発達症	3	ぜんそく	1
甲状腺機能低下症	2	水腎症	1
社会コミュニケーション障害	1	アトピー性皮膚炎、アトピー性結膜炎	1
PVL（脳室周囲白質軟化症）	1	その他	2

令和5年3月31日現在。保護者より確認した診断名を計上。「傾向」若しくは「疑い」も含む。なお、重複して診断を受けている児童もいる。また、診断名がない児童もいる。

(7) 地域別通園状況（退園者は退園時点）

(単位：人)

区名	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外
人数	4	0	1	3	0	23	1	5	0	0	0

※令和5年3月時点で集計、途中退園児を含む。

(8) 療育手帳・身体障害者手帳取得状況

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	構成比%
療育手帳 A	0	0	0	3	5	1	9	23.0
療育手帳 B	0	0	1	2	1	0	4	10.3
療育手帳 B̄	0	0	0	0	2	2	4	10.3
身体障害手帳	0	0	0	0	1	1	2	5.1
療育・身障なし	0	4	10	4	2	0	20	51.3
計	0	4	11	9	11	4	39	100.0

※令和5年3月時点で集計、途中退園児を含む。重複して取得している児童もいる。

(9) 令和4年度言語指導実施回数

(単位：回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
13	32	27	33	25	27	26	27	15	47	34	31	379

一人当たりの実施回数は、単独通園児（3～5歳児）が年平均17回・月平均1.5回、親子通園児（1～2歳児）が年平均7.5回・月平均0.6回であり、単独通園の指導参加は、親子の場合と園児のみの場合がある。

(10) 相談支援事業

ア 相談支援実績

(単位：回)

区分	計画相談支援					基本相談支援等	
	相談	訪問	担当者 会議	計画・ 計画案 作成	モニタ リング	電話 来所相談	訪問
4月	45	6	0	4	0	3	0
5月	69	9	1	3	6	0	0
6月	60	20	2	12	7	0	0
7月	57	17	0	8	7	1	0
8月	82	13	0	5	11	11	0
9月	110	8	2	6	4	6	0
10月	75	13	0	5	8	3	0
11月	96	11	0	4	7	19	0
12月	41	11	1	8	4	2	0

1月	54	13	0	3	8	3	0
2月	63	18	1	9	5	9	0
3月	46	6	2	8	6	1	0
合計	798	145	9	75	73	58	0

- ・利用児の年齢が上がるにつれて行動上の問題により、対応が困難になるケースや不登校のケースがあり、調整を要した。
- ・昨年度に続き、感染症問題で決められた月のモニタリングの実施や担当者会議の開催ができないことがあった。
- ・基本相談では、かしわ学園の卒・退園児の保護者からが多かった。

イ 計画相談内訳

(単位：人)

区分	0～2歳児	3～5歳児	小学生	中学生・高校生
園児	0	0		
卒・退園児	0	0	28	3
その他	0	2	9	0

ウ 計画相談に盛り込んだサービス等の内訳（複数回答あり）

(単位：件)

種類	内 訳	件 数
障害児通所支援	児童発達支援	0
		2
	医療型児童発達支援	0
		0
	放課後等デイサービス	40
	保育所等訪問支援	3
障害福祉サービス	居宅介護	15
	行動援護	13
	同行援護	0
	重度障害者等包括支援	0
	短期入所	20
	移動支援	21

(1 1) 保育所等訪問支援事業

ア 概況報告

本事業は平成 27 年 4 月より開始。令和 4 年度は、3 名の支援を実施した。昨年度から引き続き不登校になった児童の登下校の支援を含め支援を行っている。幼稚園から支援を行っている児童が小学校へ就学して、集団へ慣れていくための支援を開始した。また、かしわ学園に通園後に幼稚園に転園した児童の保護者から卒園に向けて不安があり、3 月まで幼稚園での支援を実施した。

イ 契約・サービス提供状況

(単位：人)

区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
当月初日 契約者数	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	
サービス 提供回数 (サービス 提供人数)	2 (1)	3 (1)	9 (2)	6 (2)	2 (2)	6 (2)	3 (2)	11 (3)	10 (3)	5 (3)	6 (3)	8 (3)	71 (3)

ウ 契約児年齢構成 (契約時点)

(単位：人)

性別・年齢	0～2 歳児	3～5 歳児	小学生	中学生以上	計
男	0	1	2	0	3
女	0	0	0	0	0
計	0	1	2	0	3

エ 訪問先・訪問職員・訪問回数

(単位：回)

訪問先	施設名	職種	回数 (支援人数)
幼稚園	美晴幼稚園	保育士	9 回 (1 人)
小学校	南月寒小学校	保育士	24 回 (1 人)
	有明小学校	保育士	30 回 (1 人)

3 ひまわり整肢園

(1) 概要

ひまわり整肢園は、児童福祉法に基づく医療型児童発達支援センターである。就学していない肢体不自由児を対象とし、集団及び個別での療育（保育、理学療法、作業療法、言語聴覚療法、精神発達相談、保健相談、摂食支援及び栄養相談等）を行い、心身両面からの発達を促すとともに、一人ひとりにあった生活の自立を支援することを目的としている。保護者には、療育に関する知識の提供や福祉サービス、就学等についての相談支援を行っている。また、医療施設である子ども心身医療センターの一部として運営しており、小児科医師が常勤している。通園児童に対して、定期的に小児科、整形診察を行っている。保護者とともに通園し、定員は30名である。

在園児数は、昨年度までに引き続き定員割れは起きている。令和4年度は新入園児6名が加わって在園児数は23名となり、前年度と比べ1名増加した。近年は、低年齢化及び障がいの重複や重症化の傾向にある。医療的ケアを必要とする重度心身障がい児や幼稚園、保育園、児童発達支援事業所との並行通園をする児童が増え、個々のニーズが多様化しており、より高い専門性と療育の質の向上が求められている。

(2) 沿革

昭和49年8月3日	前住所〔豊平区平岸910-7（現：平岸5条15丁目1-6）〕に本建築着工
昭和50年3月末日	本建築完成。白石区大谷地で開園していた「かしわ学園」「第二かしわ学園」が移転し、複合施設となる
昭和50年4月5日	厚生局福祉部福祉課所管となる。施設名を「札幌市ひまわり整肢園」と命名し、「みかほ整肢園」について市内2番目の肢体不自由児通園施設として開園。通園区域は白石区（現在の厚別区も含む）・豊平区（現在の清田区も含む）・南区・中央区（大通以南）在住の児童対象
昭和51年2月1日	児童福祉法（第43条3）に規定する肢体不自由児通園施設として認可される。児童定員50名。職員定数12名。嘱託職員4名
昭和52年4月1日	保育士1名・調理員（第2種非常勤職員）1名増員。職員定数13名
昭和53年4月1日	「みかほ整肢園」と兼務で栄養士1名配置。職員定数13名
昭和56年4月1日	理学療法士1名配置（物療士と1名入れ替え）
昭和56年7月6日	機構改革により厚生局福祉部児童家庭課所管となる
昭和57年7月1日	理学療法士1名増員、訓練士2名体制となる 保健師1名減員で2名体制となる。職員定数13名
昭和58年6月1日	機構改革により民生局保育部児童家庭課所管となる
昭和61年4月1日	機構改革により民生局福祉部障害福祉課所管となる
昭和63年7月18日	作業療法士1名配置（理学療法士1名と入れ替え）
平成3年4月1日	保育士1名増員（加配）で5名体制となる。職員定数14名
平成3年7月	機構改革により民生局障害福祉部障害福祉課所管となる
平成4年7月1日	理学療法士1名増員。訓練士3名体制となる。職員定数15名

平成5年4月1日	週休2日制度導入に伴い、土曜日が休園となる
平成5年11月29日	機構改革により民生局児童福祉総合センター児童育成課所管となる
平成6年4月1日	厚別区に楡の会が開設したため、児童定員30名に変更。通園区域が中央区（大通以南）・豊平区西部（現在の豊平区全域）・南区・西区となる。保健師定数2名のうち、1名が保母定数に振替（保健師1名加配）
平成8年7月15日	保健師1名減員で、保健師1名体制となる。職員定数15名
平成9年4月1日	言語聴覚士（第1種非常勤職員）が第2種非常勤職員として位置付けられる
平成10年4月1日	機構改革により保健福祉局児童福祉総合センター児童療育課所管となる
平成11年8月1日	札幌市で二重措置が可能となり、当園でも保育園との並行通園開始
平成12年4月1日	栄養士がみかほ整肢園兼務から第2種非常勤職員として位置付けられる
平成14年4月	通園区域が中央区（大通以南）・豊平区・南区となる
平成14年5月	人事異動により保健師1名から看護師1名となる。職員定数15名
平成16年3月	通園区域を中央区全域・豊平区・南区と確認 （児童福祉総合センター相談判定課発達相談係との協議にて）
平成16年4月1日	機構改革により子ども未来局児童福祉総合センター児童療育課所管となる 精神発達相談員が第1種非常勤職員として位置付けられる
平成18年10月	児童福祉法の改正により、措置制度から利用契約制度へと変更され、通園区域も札幌市内全域が対象となる
平成24年4月1日	肢体不自由児通園施設から医療型児童発達支援センターとなる
平成26年5月1日	現在地（豊平区平岸4条18丁目1-21）に移転する
平成27年4月1日	機構改革により保健福祉局子ども発達支援総合センター地域支援課所管となる。言語療法士（第2種非常勤職員）が正規職員として位置付けられる

(3) 職員数と職種

(令和4年5月1日現在)

職員配置	職 種	人 数	備 考
園 長	技術職員	1	看護師
事 務	事務職員	1	
児童指導員	事務職員	1	
理学療法士	技術職員	2	
作業療法士	技術職員	1	
言語聴覚士	技術職員	1	
看護師	技術職員	1	
保育士	技術職員	5	うち1名は児童発達支援管理責任者 1名は相談支援専門員
栄養士	会計年度任用職員	1	
精神発達相談員	技術職員	2	隔週で合計月4～5回勤務
小児科医師	技術職員	1	札幌市子ども心身医療センター勤務
整形外科医師	嘱託職員	1	月3回

(4) 令和4年度利用実績

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日在籍 園児数	18	21	22	22	22	22	23	23	22	22	22	22

新入園児は全6名。年度内の退園児は3名。卒園児は6名。

異動の内訳【入園】	①北海道立子ども総合医療・療育センター	0名
	②札幌市子ども心身医療センター	5名
	③その他	1名
【卒・退園】	①小学校入学	6名（養護学校5名）
	②幼稚園移行	2名
	③その他	1名

(5) 園児の年齢と性別構成

(単位：人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
男	0	2	3	2	4	3	14
女	1	0	2	3	1	3	10
合計	1	2	5	5	5	6	24

年齢は令和4年4月1日現在のもの。

人数は令和4年度の累計（年度途中の入退園児を含む）。

(6) 障害別構成

(単位：人)

脳性麻痺	2	プロジェリア症候群	1
協調運動障害	1	アンジェルマン症候群	1
先天性筋硬直性ジストロフィー症	1	ソトス症候群	1
運動発達遅滞	2	片側巨脳症	1
左心低形成	1	レット症候群	1
WEST 症候群	1	メビウス症候群	1
新生児脳梗塞	1	PVL	1
染色体3番の部分欠損	1	5P-症候群	1
完全型房室中隔欠損症	1	ダウン症	3
1q21-3	1	神経芽腫	1

重複障害があるため、主な障がい名のみ。

(7) 地域別通園状況（退園者は退園時点）

(単位：人)

区名	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外
人数	2	1	1	4	0	8	2	5	1	0	0

通園の利便性から豊平区が多い。

※令和5年3月時点で集計、途中退園児を含む。

(8) 療育手帳・身体障害者手帳取得状況

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	構成比%
療育手帳 A	1	1	1	1	1	1	6	21.4
療育手帳 B	0	0	0	0	0	0	0	0
療育手帳 B̄	0	0	2	0	0	0	2	7.1
身体障害手帳	0	1	3	4	5	6	19	67.9
療育・身障なし	0	1	0	0	0	0	1	3.6
計	1	3	6	5	6	7	28	100.0

(9) 令和4年度セラピー実施回数

(単位：回)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	46	68	75	68	62	71	61	61	49	64	65	59	749
作業療法	29	42	47	44	46	48	36	36	26	33	42	38	467
言語聴覚療法	28	39	35	38	33	41	6	31	30	36	33	29	379
精神発達相談	8	7	9	12	7	11	7	9	5	11	13	13	112

※言語聴覚療法は給食時の食事指導含む。

園児一人ひとりの心身の状況に応じたセラピーを医師の指示のもとに実施している。上記のほかに必要な補装具等の仮合わせを行っている。

原則PT 5回/4週、OT 3回/4週、ST 3回/4週、精神発達相談 1回/1～2か月実施。

欠席等により、予定回数に満たない園児がいた。

(10) 医療的ケアに関する主治医意見書受理件数

(単位：件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度
6	3	6

吸引（気管切開）、吸入、経管栄養（胃ろう）、けいれん発作、緊急時の対応等。

(11) 相談支援事業

ア 相談支援実績

(単位：回)

区分	計画相談支援					基本相談支援等	
	相談	訪問	担当者 会議	計画・ 計画案 作成	モニタ リング	電話 来所相談	訪問
4月	22	11	0	4	7	13	0
5月	23	12	0	5	1	22	0
6月	14	20	0	5	7	5	0
7月	8	17	1	3	5	2	0
8月	14	7	0	0	3	5	0
9月	26	12	3	3	8	6	0
10月	11	11	3	3	6	7	0
11月	23	5	0	3	3	6	0
12月	5	19	3	3	13	3	0
1月	7	9	0	4	9	8	0
2月	14	9	0	2	9	6	0
3月	16	5	3	2	5	5	0
合計	183	137	13	37	76	88	0

イ 計画相談内訳

(単位：人)

区分	0～2歳児	3～5歳児	小学生	中学生・高校生
園児	0	4	0	0
卒・退園児	0	0	9	6
その他	0	1	2	0

ウ 計画相談に盛り込んだサービス等の内訳（複数回答あり）

（単位：件）

種 類	内 訳		件 数
障害児通所支援	児童発達支援	福祉型児童発達支援センター	0
		児童発達支援事業	7
	医療型児童発達支援	医療型児童発達支援センター	4
		指定医療機関	0
	放課後等デイサービス		41
	保育所等訪問支援		0
障害福祉サービス	居宅介護		10
	重度訪問介護		0
	行動援護		1
	同行援護		0
	重度障害者等包括支援		0
	短期入所		5
	移動支援		8

（12）保育所等訪問支援事業

本事業については、平成27年4月より開始。令和4年度は在園児の保護者から問い合わせが3件あり、事業について説明を行った。令和5年度は1件（在園児5歳児1名）契約を行う見込みである。他2件は、令和5年度から並行通園を予定している幼稚園への通園状況に合わせて、相談に応じていくこととしている（在園児5歳児1名、3歳児1名）。

第4章 入所施設部門

1 児童心理治療センターこころぼ

(1) 沿革・設置目的

ア 沿革

児童心理治療センター（愛称こころぼ）は、旧児童心療センター小児特殊病棟を前身としている。平成25年10月に札幌市精神保健福祉審議会により「発達障がい・不登校・神経症・統合失調症・摂食障害等の精神医学的治療を必要とする小中学生を対象とした入院病棟を今後は、現地に残る外来診療機能のバックアップも受け、充実したスタッフを備えた高度な福祉施設へ変更すべきである」との答申により、「旧小児特殊病棟は、児童精神科治療で培ったノウハウを活かして被虐待を含む幅広い不適応症状を示す児童に心理治療的に対応していく情緒障害児短期治療施設とする」と市長方針が示され（平成25年12月）平成27年4月1日、情緒障害児短期治療施設（現：児童心理治療施設）として開設した。

イ 設置目的

児童心理治療センターは、心理的困難や苦しみを抱え日常生活の多岐にわたり生きづらさを感じている子どもたちに、心理アセスメントと心理治療を基盤とし、それに基づいた生活支援、教育支援を行うと同時に、家族再統合に向けた家族への心理的支援を行うことを目的としている。

(2) 理念・基本方針

ア 理念

私たちは子ども一人ひとりを尊重し、子どもの心を支え、成長発達を支援します。

イ 基本方針

(ア) 児童憲章と子どもの権利条約の理念を尊重し、子どもの権利を守ります。

～普通の家庭生活で保障されるような生活上の権利、もしくは選択の権利は、施設生活という制約の中でも最大限追及する～

(イ) 子どもが主体的に生きることを支援します。

～子どもが自らの意志で主体的に考えて表現できるような支援を行い、主体性を生かした施設生活の配慮を積極的に行う～

(ウ) 子どもに真摯に向き合い、研鑽に励み、子どもと共に成長します。

～子どもの心理的現実をありのままに受け止め理解し、大人の価値観を押し付けて縛るのではなく、大人も与えられた現実の中で子どもと一緒に考え、悩む勇気をもって接する。そして子どもと一緒に答えを出す努力を惜しまない～

(エ) 子ども自身と、家族など子どもを取り巻く人達の間を支援します。

～家族支援は、あくまで子どもの支援という目的の下に行う。当センターは長期の生活の場ではなく、家族関係を含めた心理治療のための施設であることを忘れずに、本来の生活の場へ返すための支援を行う。また、家族内での歩みを再開するための土台が出来たら早期に本人と家

族に委ねていく～

(オ) 子どもが安心して成長できるように、地域の社会的養護と子どもの心の健康増進の一翼を担い、これに貢献します。

～児童養護施設や里親、ファミリーホームなどに対して専門的な視点での支援を提供する。また、児童精神科医療と連携して子どもの心のケアの一翼を担う～

ウ 愛称（こころぼ）の由来

「こころぼ」は「こころ」と「ラポール」（〈フランス語：rapport〉）心理学で、人と人とのなごやかな心の通い合った状態であること。親密な信頼関係にあること。）を繋ぎ合わせた言葉となっている。

(3) 業務内容

ア 入所 入所定員 23名

心理的困難さや苦しみを抱え日常生活に生きづらさを感じている小学1年生から高校3年生までの児童が対象。児童福祉法により児童相談所から入所を必要とする児童について入所照会の上、措置決定されることで入所となる。入所期間中は、定期的に児童自立支援計画票を作成し、児童相談所、学校、保護者と支援計画を共有していく一方で、それに基づいた生活支援、学習支援、心理治療等を集団的・個別的に各々の児童に対して提供していく。また併設されている医療機関とも連携を図り、医療的な視点からの支援も行っている。

イ 通所 通所定員 5名

対象は入所対象者と同年齢で児童相談所により措置された児童である。心理的治療を要する地域の児童とその家族（児童養護施設や里親等の児童も含む）への個別ケアを児童相談所との連携のもとで行う。

地域社会の中でも児童とその家族（児童養護施設や里親等）が安定した生活を送ることができるよう、必要な場合には退所後に通所の形で支援を行う。

(4) 施設・設備

ア 定員

入所定員	23名
通所定員	5名
対象年齢	学童期から18歳に至るまでの児童（必要時20歳まで措置延長できる）
対象児童	・心理的困難や苦しみを抱え日常生活に生きづらさを感じている児童で、心理治療が必要とされる児童。 ・虐待や発達障がい等を背景とする問題を抱える児童。

イ 施設概要

(ア) 施設設備の概要

施設設備の種類	室数	備考
医務室	1室	デイルーム横に設置
静養室	2室	男子棟女子棟
観察室	1室	女子棟側に設置
相談室	1室	男子棟側に設置
工作室	1室	女子棟側に設置
遊戯室	2室	デイルーム横、男子棟
調理室	1室	男女兼用
デイルーム	1室	男女兼用
浴室	2室	男子棟女子棟
トイレ	7(男4、女3)室	男女比によって変動可
学習室	1室	男女兼用
洗濯室	2室	男子棟女子棟
洗面室	2室	男子棟女子棟
心理検査室	1室	男子棟側に設置

(イ) 居室

居室は1人部屋と4人部屋があるが、基本入所時は1人部屋に入り様子観察を行い、4人部屋で問題ないと判断された場合に4人部屋へ移動する形態を取っている。

居室の種類		室数	対応人数
男児	1人部屋	5室	5人
男児	4人部屋	2室	8人
女児	1人部屋	2室	2人
女児	4人部屋	2室	8人
合計		11室	23人

(5) 行事

ア 年間行事

区分	施設行事
4月	鮭科学館見学
5月	バーベキュー、鮭稚魚放流体験、釣り
6月	芸術の森見学
7月	ラベンダー摘み体験、流しそうめん、海水浴、円山動物園見学、白い恋人パーク見学
8月	滝野すずらん公園見学、キャンプごっこ、宿泊旅行
9月	果物狩り、ここらぼ祭り
10月	北海道グリーンランド見学、ハロウィン
11月	HADO 体験、
12月	クリスマス会
1月	初詣
2月	節分、石鹸づくり、チューブ滑り
3月	お楽しみ会

イ 1日の流れ

平日		土曜日・日曜日・祝日	
7:00～	起床、更衣・洗面	7:00～	起床、更衣・洗面
7:30～ 8:15	朝食	7:30～ 8:15	朝食
8:25	登校	(午前中)	自由時間
14:25 又は 15:25～	小中学生下校、学習 活動、セラピー	12:30～13:15	昼食
15:30～16:00	おやつ	14:30～15:30	活動
16:00～	入浴	15:30～16:00	おやつ
18:00～18:45	夕食	16:00～	入浴
19:00～	おやつ (以後、自由時間)	18:00～18:45	夕食
～20:50	小学生就寝準備終了	19:00～	おやつ (以後、自由時間)
21:00	小学生消灯	～20:50	小学生就寝準備終了
～21:50	中・高生就寝準備終了	21:00	小学生消灯
22:00	中・高生消灯	～21:50	中・高生就寝準備終了
		22:00	中・高生消灯

(6) 入所児童について

入所児童数は月平均 5.6 名（定員 23 名に占める割合：24%）で、定員を下回っている。理由としては 1 人部屋での対応が必要な児童の入所が多く、4 人部屋を個室として使用していたことに加え、令和 5 年度に施設の大規模改修工事により、仮施設に移動することが決まっていることから、令和 4 年度は、長期間の治療を要する児童の入所を制限していることによる。

区 分	措置入所児童数 (各月 1 日現在)	一時保護委託数 (各月 1 日現在)	合 計	備 考
4 年 4 月	3 名	2 名	5 名	小 1 名 中 4 名 高 0 名
4 年 5 月	3 名	2 名	5 名	小 1 名 中 4 名 高 0 名
4 年 6 月	3 名	0 名	3 名	小 1 名 中 2 名 高 0 名
4 年 7 月	3 名	1 名	4 名	小 1 名 中 3 名 高 0 名
4 年 8 月	3 名	2 名	5 名	小 2 名 中 3 名 高 0 名
4 年 9 月	4 名	1 名	5 名	小 2 名 中 3 名 高 0 名
4 年 10 月	4 名	2 名	6 名	小 3 名 中 3 名 高 0 名
4 年 11 月	4 名	3 名	7 名	小 3 名 中 4 名 高 0 名
4 年 12 月	4 名	3 名	7 名	小 3 名 中 4 名 高 0 名
5 年 1 月	4 名	3 名	7 名	小 3 名 中 4 名 高 0 名
5 年 2 月	5 名	2 名	7 名	小 3 名 中 4 名 高 0 名
5 年 3 月	5 名	2 名	7 名	小 3 名 中 4 名 高 0 名
合 計	45 名	23 名	68 名	—

(7) 通所児童について

通所児童数は月平均 3.5 名（定員 5 名に占める割合：70%）

4 年 4 月	4 年 5 月	4 年 6 月	4 年 7 月	4 年 8 月	4 年 9 月
5 名	5 名	5 名	5 名	5 名	4 名
4 年 10 月	4 年 11 月	4 年 12 月	5 年 1 月	5 年 2 月	5 年 3 月
4 名	4 名	3 名	3 名	3 名	2 名

(8) 職員・勤務体制

ア 職員構成

令和4年5月1日現在

職員の職種	員数	勤務	職務の内容
施設長	1名	常勤	施設の管理運営、児童の入退所、処遇対応の決定、施設全体の生活を含めた心理治療支援の統括、児童と保護者対応の職員への助言指導と職員全員の育成及び人事管理、必要に応じて児童及び保護者の直接対応、児童精神科医師との調整、ちくたく及び本庁との調整、関係機関との連携・調整の統括、職員の人事・給与管理、現金管理等。危機管理における統括を担っている。
心理治療係長 (副施設長)	1名	常勤	心理治療の統括、児童と保護者対応の職員への助言指導と心理専門職及び児童指導員、保育士の育成、児童支援の統括を行っている。 児童精神科医師との調整、ちくたく及び本庁との調整、関係機関との連携・調整。 家族支援業務の統括（心理治療係長は家族支援専門相談員を兼ね、家族との再統合の可能性があるケースは、各心理担当と連携してできるだけ早期の退所に向けて積極的に再統合を目指す）。カンファレンス及びスタッフ全体の会議の調整及び司会進行。危機管理統括補助。
生活支援担当 係長	1名	常勤	児童の生活支援に関することの統括を行い、生活支援に関する助言指導及び児童指導員の育成並びに予算関係全般の事務、現金出納管理、物品管理及び職員の人事・給与管理等を行っている。 また、児童の入退所、処遇対応の決定、センター内各所及び本庁との調整、関係機関との連携・調整の統括及び危機管理統括の補助も行っている。
医師 (子ども心身医療 センター児童精 神科医が兼務)	1名	兼務	主に子ども心身医療センターの児童精神科外来において、児童の外来治療を行うほか、施設のケースカンファレンスに参加して医療の観点から助言を行う。新規入所検討ケースについては児童相談所で診察してアセスメントを行う。医療対応が必要な場合には医師の立場で支援を行う。
心理士	2名	常勤	児童及び保護者の心理支援を行う。当施設においては総合環境療法の観点から、生活場面での心理的支援を主軸とし、必要に応じて構造化された心理治療をもってこれを補うものとする。また、心理治療施設として生活場面全般の支援を心理的支援の観点から構成するため、心理士は児童指導員及

			び保育士と密に連携しこれを行う。 児童及び家族への心理的支援の基盤としてアセスメントを行い、これに基づいて支援の方向付けと具体的な支援の企画・実行を行う。このほかに、通常のローテーション勤務の中では児童指導員・保育士と共に生活指導にも当たる。
児童指導員・ 保育士	12名	常勤	児童の生活支援全般と生活支援を通じた心の支援を行う。児童の日常生活動作（ADL）の指導、生活用品や所持品及びお小遣い等の管理補充、生活や外泊スケジュールに関する家族との連絡調整、イベントを含む生活全般の具体的支援を行う。
看護師	1名	常勤	児童の健康管理全般の実務を行う（児童の健康診断及び予防接種の企画運営を含む）。医療機関受診の調整・橋渡し等を行う。服薬及び薬剤・医療物品等の補充・管理を行う。児童への健康指導及び体の成長についての啓発教育等を行う。
調理員		委託	給食調理に関する業務を行う。

イ 勤務体制

勤務は2交代制で行っている。日勤者は朝夜勤者から引継ぎを受け日中児童と関わり、夜勤者も日中の引継ぎを受け夜勤業務に当たる。平日の日勤帯では、入所児童は分校に通っているため、午前中はその大半が不在であるが、入所間もなく登校開始されていない児童や、登校が難しい児童の関わり、児童の衣類洗濯のほか会議・資料作り等を行っている。

<平日> 夜勤当直 16:30～9:30 / 2名
早出 7:00～15:30 / (状況次第)
準夜 16:30～1:00 / (状況次第)
遅出 13:30～22:00 / 1名
日勤 8:30～17:00 / 5名程度（施設長を除く）

<土日祝> 当直・準夜・早出は平日同様
日勤 3名 / 遅出 1名

(9) 職員研修状況

以下の研修に参加した。

大会名	会場	日時	参加人数
児童心理治療施設指導者研修 (子どもの虹情報研修センター主催)	オンライン	9月8日	1名
全国児童心理治療施設協議会職員研修会	オンライン	7月27日～29日	5名
全国児童心理治療施設協議会職員研修会 心理治療部会	オンライン	10月5日～10月7日 ※10月7日のみ参加	1名
		10月26日～27日	2名

2 自閉症児支援センターさぼこ

(1) 沿革・設置目的

ア 沿革

自閉症児支援センター（愛称さぼこ）は、旧児童心療センターのぞみ学園（第1種自閉症児施設）を前身としている。平成25年10月に札幌市精神保健福祉審議会により「強度行動障害をとまなう自閉症児のために設立された病棟を今後は、現地に残る外来診療機能のバックアップも受け、充実したスタッフを備えた高度な福祉施設へ変更すべきである」との答申により、「旧のぞみ学園は、主に自閉症児を対象とする福祉型障害児入所施設とする」と市長方針が示され（平成25年12月）平成27年4月1日、福祉型障害児入所施設（主たる利用者を自閉症児とする）として開設した。

イ 設置目的

「さぼこ」は自閉症などの障がいを持ち行動上の問題が激しい子どもたちや、障がいを持ちながら虐待など養育環境の問題のために入所が必要な子どもたちなどに対して、入所による支援を行う施設である。

(2) 理念・基本方針

ア 理念

子どもと家族が安心できる環境でそのらしさを尊重し、笑顔あふれる育ちを支援します。

イ 基本方針 <私たちが大切にしていること>

お子さん一人ひとりの気持ちに寄り添い持っている力を大切にし、のびのびと安心して生活できる環境を目指します。

ウ 愛称（さぼこ）の由来

協力や支援・応援という意味の「サポート」と、心の通い合いという意味の「コミュニケーション」、共にという意味の「CO」という言葉をつなぎ合わせました。ご家族や子どもに関係するすべての人々が協力し合い、共に子どもの成長を応援することのできる場所になるようにとの思いが込められています。

(3) 業務内容

ア 入所 定員 27名

対象は原則18歳未満の主に自閉症児で、児童相談所からの措置あるいは保護者との契約により入所している。個別支援計画に基づく日常生活スキルに関する支援などを個々のペースに合わせて提供している。また、併設されている医療機関・学校と連携し、協働による成長への支援を行っている。

イ ショートステイ 定員 5名

対象は障害者総合支援法に基づき障害福祉サービス受給者証を有する18歳未満の児童である。利用契約後に、保護者の休息などを目的に短期間の宿泊利用を受けている。ご家族のニーズに沿うような支援ができるよう、利用時にはご家族と情報を密にして実施している。

(4) 施設・設備

児童の居室は、対人関係の障がいという特性から、複数名での居室利用が困難となっている。また、構造上、女子フロアの居室数を多く確保できないことから、児童数の男女比に偏りが生じている。さらに、建物自体が築50年以上経過しており、設備が老朽化してきていることから、遮光、防音の課題があるだけでなく、段差の解消、手すりの設置等のバリアフリー化への対応も必要である。

施設設備の種類	室数	備考
居室（1人部屋）	6室	C棟（男子）5室、C棟（女子）1室
居室（2人部屋）	11室	C棟（男子）5室、D棟（男子）4室、C棟（女子）1室
居室（3人部屋）	2室	C棟（女子）2室
居室	1室	D棟（ショートステイ・感染症対策）
作業療法室	2室	うち1室が準備室
活動室	2室	活動室A、活動室B
浴室、脱衣室	3室	大1室、小2室
学習室	1室	
スタッフルーム	1室	
執務室	1室	
乾燥室	1室	
リネン庫	1室	
不潔リネン庫	1室	
医務室	1室	
食堂	1室	ビデオカメラ設置
配膳室（調理室）	1室	
静養室	1室	ビデオカメラ設置・トイレ付
洗面室	2室	うち1室にシャワー室を併設
物品庫	4室	
デイルーム	2室	ビデオカメラ設置
スプリンクラー室	1室	鍵は事務管理
ロッカー室	1室	洗濯済みユニフォームを一時保管
面会室	1室	
トイレ	7室	うち職員用2
職員更衣室	2室	男女別
清洗室	1室	
エレベーター	1機	
観察室	1室	トイレ・ビデオカメラ設置

(5) 行事

ア 年間行事

4月	BBQ大会
8月	宿泊レク、夏祭り
9月	円山登山、オータムフェスト
10月	バスレク（北海道グリーンランド）、ハロウィンパーティー
11月	やきいも、もちつき大会
12月	クリスマス会
1月	豆まき、恵方巻づくり
2月	バスレク（わかさぎ釣り・温泉）
3月	サウナ祭り

イ 1日の流れ

平日		休日	
7:00	起床・更衣・洗面	7:00	起床・更衣・洗面
7:30～8:00	朝食	7:30～8:00	朝食
8:25	登校	9:30	余暇活動・個別活動
12:25～13:15	下校・昼食	12:30～13:00	昼食
13:15	再登校	13:30	余暇活動・個別活動
14:25～15:15	下校、宿題	15:00～15:30	おやつ
15:00～15:30	おやつ	15:30～17:00	入浴
15:30～17:00	入浴	18:00～18:30	夕食
18:00～18:30	夕食	18:30	余暇活動
18:30	余暇活動	20:50	就寝準備
20:50	就寝準備	21:00	消灯
21:00	消灯		

(6) 入所児童等について

ア 入所児童等の推移

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症対策や入所中の児童の支援を優先させざるをえなかったため、新規入所児童はお断りせざるをえなく、一時保護児童の受入れのみとなった。ショートステイについては、感染対策にも留意しながら、可能な範囲での受入れを行うように努めてきた。

<入所児童> (各月1日時点)

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
中学生	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
高校生	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
合 計	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
日 数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
延べ日数	300	310	300	310	310	300	310	300	301	301	280	300

<一時保護委託児童>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一時保護委託日数	41	16	0	36	62	59	5	0	0	0	0	0

<ショートステイ児童>

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用実人数	0	1	3	1	6	5	4	4	5	6	5	4
延べ日数	0	2	6	2	13	10	7	7	10	12	10	8

ショートステイ利用契約者 69 人 (令和4年3月末)

イ 入所児童の区分

(単位：人)

区 分		性 別		
		男	女	合計
措 置	北海道	0	0	0
	札幌市	6	2	8
	その他	0	0	0
	<小計>	6	2	8
利 用 契 約	北海道	0	0	0
	札幌市	2	0	2
	その他	0	0	0
	<小計>	2	0	2
合 計		8	2	10

ウ 入所児童の入所前状況

(単位：人)

区 分		男	女	合計
施設入所	他の障がい児施設	1	0	1
	児童養護施設	3	0	3
	その他	1	0	1
地域生活	自宅	3	2	5
	その他	0	0	0
その他	医療機関	0	0	1
	その他	0	0	0
合 計		8	2	10

エ 入所児童の年齢別状況

(単位：人)

区分	～5歳	6～11歳	12～14歳	15～17歳	18～19歳	計
男	0	1	3	4	0	8
女	0	0	1	1	0	2
合計	0	1	4	5	0	10

オ 入所児童の疾患別状況（重複回答）

(単位：人)

区分	自閉症スペクトラム障害(ASD)	注意欠陥多動性障害(ADHD)	精神遅滞(MR)	てんかん(Epi)
男	8	1	4	0
女	2	0	1	0
合計	10	1	5	0

カ 入所児童の療育手帳判定度

(単位：人)

区分	A判定	B判定	B－判定	合 計
男	0	0	4	4
女	0	0	1	1
合計	0	0	5	5

(7) 職員・勤務体制

ア 職員構成

令和5年5月1日現在

職員の職種	員数	勤務	職務の内容
施設長	1名	常勤	従業者の管理、指定施設支援の利用の申込みに係る調整。業務の実施状況の把握。その他の管理を一元的に行い、法令等において規定されている障害児入所支援の実施に関し、事業所の職員に対し遵守させるための必要な指揮命令を行う。
児童発達支援 管理責任者	1名	常勤	入所児童の個別支援計画を作成し、必要に応じて指導経過のモニタリングを行い、ケース会議等を招集して児童指導員、保育士、栄養士等と適切な支援計画及び支援の提供を行う。 また、計画及び計画の変更については親権者の同意を得ることとする。
心理指導 担当職員 (セラピスト)	1名	常勤	入所児童の知的側面、性格特性などの心理学的アセスメント及び強度の行動障害を有する、あるいは心的外傷を受けた児童に対し、必要に応じて心理治療的な関わりを行う。
児童指導員	12名	常勤	利用者に対する生活全般の支援の提供について計画立案・実施等を行う。
保育士	2名	常勤	
看護師	2名	常勤	利用者の健康管理を行い、健康の保持、疾病の予防、救急処置、保健衛生に関する指導を行う。必要に応じて、協力医への報告を行い、必要な指示を受け対応する。
栄養士	1名	兼務	給食委託業者と給食全般についての連絡調整及び利用者の栄養管理に関する業務を行う。
調理員	委託		給食調理に関する業務を行う。
医師 (嘱託医)	2名	兼務	利用者等に対して、日常生活上の健康管理及び療養上の指導を行う。また、児童の健康診断、保健衛生指導、診察に関することを行う。

イ 勤務体制

4週8休の変則勤務である。ショートステイの受入れ児童数によって、遅出や早出を増員して対応することがある。

職 種	勤務体制と勤務時間	
施設長	日勤	早出（7:00～15:30）/1名
児童発達支援管理責任者	早出・日勤 遅出・準夜 夜勤	日勤（8:30～17:00）/3名
心理指導担当職員		遅出（13:30～22:00）/1名
児童指導員		準夜（16:30～1:00）/1名
保育士 看護師		夜勤（16:30～9:30）/2名

(8) 職員研修状況

日 程	主 催	研修会名	開催地
R4.5.25、 6.1	札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる	発達障がい講座 STANDARD（オンライン受講・春季）	Web
R4.6.30	一般社団法人北海道知的障がい福祉協会	令和4年度 全道施設長セミナー	Web
R4.7.4 ～7.22	特定非営利活動法人北海道地域ケアマネジメントネットワーク	令和4年度 相談支援従事者研修（サービス管理責任者／児童発達支援管理者向け研修）	Web
R4.7.14、 7.15	公益財団法人日本知的障害者福祉協会	令和4年度 全国知的障害関係施設長等会議	東京
R4.8.24、 8.31	札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる	発達障がい講座 STANDARD（オンライン受講・夏季）	Web
R4.9.28、 10.5	特定非営利活動法人北海道地域ケアマネジメントネットワーク	個別支援計画事業者研修会（基礎研修）	Web
R4.10.4 ～10.13、 R4.10.27	特定非営利活動法人北海道地域ケアマネジメントネットワーク	児童発達支援管理責任者基礎研修	Web 札幌
R4.11.1 ～11.2	社会福祉法人はるにれの里	北海道強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）	Web
R4.11.8	一般社団法人北海道知的障がい福祉協会	令和4年度 全道知的障がい関係職員研究大会	札幌
R4.11.14 ～12.4	全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）	令和4年度 「個別支援計画」作成及び運用に関する研修会	Web
R4.11.30 ～12.1	社会福祉法人はるにれの里	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	Web

R4. 12. 14	公益財団法人日本知的障害者福祉協会児童発達支援部会	全国児童発達支援施設運営協議会岩手大会	Web
R5. 1	北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	令和4年度 北海道障がい者虐待防止・権利擁護研修	Web
R5. 2. 17	一般社団法人北海道知的障がい福祉協会	令和4年度 発達支援部会研修会	Web

(9) 実習受入実績

日 程	実習依頼先・内容	人数
R4. 5. 16～5. 28	光塩学園女子短期大学 (保育実習)	1
R4. 5. 24～5. 27	中村記念病院附属看護学校 (小児看護学実習)	4
R4. 6. 14～6. 17		4
R4. 7. 5～7. 8		4
R5. 2. 6～2. 17	札幌大谷大学短期大学部 (保育実習)	2

第5章 その他の部門

1 地域支援室

(1) 地域支援室概要

平成27年4月に札幌市子ども発達支援総合センター（以下：ちくたく）が開設された。

その際に、医療部門に当たる子ども心身医療センターの受診に関する相談だけでなく、市民からの幅広い子どもの相談ニーズに対応していくことと、地域連携に対応する部門として地域支援室を開設した。

初年度は子ども心身医療課の係長職1名と技術職員1名（セラピスト職）、ちくたく庁舎内の児童発達支援センター（かしわ学園、ひまわり整肢園）の技術職員各1名（いずれも保育士職）で業務を開始した。

平成28年度より地域支援課に相談連携担当係を設置し、係長職1名（子ども心身医療課兼務）と係員2名（セラピスト職）が配属された。令和4年4月からはセラピスト職2名を増員し、5名体制で業務を行っている。

(2) 地域支援室の役割

地域支援室の業務内容は、子ども心身医療センターの初診予約、受診前相談など、医療に関する相談ばかりでなく、子どもの発達、行動、子育てに関する電話や来所、メールでの相談に対応し、地域の福祉資源やサービス利用の相談窓口として機能している。

特に子ども心身医療センター受診患者のケースワークや地域連携には力を入れている。幼児期は保育園・幼稚園、認定こども園、児童発達支援等との連携や機関支援を行っている。学齢期は小学校、中学校、高等学校などの教育機関のほか、放課後等デイサービスなどの療育機関などとも連携や機関支援を行っている。また、ご家族やご本人はもちろんのこと、他職種からの依頼があれば、適宜診察への同席、家族との面談、ケース会議の出席、関係機関への訪問等も行っている。

次に、市民からの相談ニーズに対応するだけでなく、行政視察や関係機関から依頼された見学対応、子どもに携わる専門職を養成する諸大学、専門学校からの実習依頼などの対外的な機関からの要請にも対応するための窓口機能を担っている。

また、関連する外部機関との連携としては、児童相談所との連絡調整会議を適宜開催している。これによって、ちくたく内にある児童心理治療センター（以下：こころぼ）、自閉症児支援センター（以下：さぼこ）、子ども心身医療センターと児童相談所が抱えるそれぞれの課題を共有しながら、家庭で生活することが困難な児童やそのご家族に対してきめ細かな対応ができるように連携している。

ちくたく内の児童発達支援センターとの連携も適宜行い、一例として、児童発達支援センターに通所する保護者向けのペアレント・プログラムの企画・運営に携わっている。

このほか、地域や専門機関向けの支援の一環として、研修講師派遣の調整、各区保健センターへのコンサルテーション、人材育成を目的とした研修型のペアレント・プログラムなどにも取り組んでいる。

(3) 電話相談件数等

(単位：件)

区 分	受診予約	相談・問合せ	連絡調整	その他	合 計
保護者	295	1,681	697	11	2,684
関係機関	2	916	1,083	5	2,006
合 計	297	2,597	1,780	16	4,690

受診予約のほとんどが保護者からのものとなっている。相談・問合せに関しては、保護者からの相談が約6割を占めており、30分以上対応するような電話相談になることも多い。連絡調整では、児童相談所、学校、保育園や幼稚園などの関係機関との連絡調整が主となっている。

(4) 来所相談件数

(単位：件)

保護者・本人	関係機関	合 計
401	0	401

来所相談の主訴は「受診を悩んでいる」、「受診するように勧められたが受診が適切かどうか判断できない」、「子どもの発達（行動）が気になるので相談に乗ってほしい」等である。受診に抵抗がある場合には、来所相談を介することで受診に繋がることも多い。受診までの待機期間が長いために、その間に一度相談に乗ってほしいという相談も比較的多い。

来所相談では、福祉サービスや制度の情報提供をすることで、受診前からご本人やご家族のニーズに適した支援サービスの利用に繋げることもある。

その他、一度相談を受けた方から再度相談を求められることや、診察時に同席しながら相談を受けること、診察後に医師からの紹介でご本人やご家族からの相談を受ける場合などもある。平成30年度からは、初診対応時間軽減のため、初診前に来所相談を行い、情報などを整理を行っている。

(5) 外部との連携等件数

(単位：件)

訪 問	ケース会議等	視察受入	研修実施	合計
30	63	30	30	153

※視察受入と研修実施を同時に行った場合は双方に計上している。

ア 訪問

幼稚園、学校等に訪問し、該当する子どもの行動などを観察した上で、教職員等と子どもの理解を深め対応を協議する。

イ ケース会議等

各関係機関職員、保護者などが集まり、子どもの理解や対応、現状の確認をする場であり、ちくたくをケース会議の場として活用することもある。

ウ 視察・見学受入等

各県議会、市議会等の議員の行政視察、市内の民生委員、児童委員の見学、大学、大学院、専門学校生の専門職養成機関の学生の見学を受け入れて対応している。（「第5章 3 講演・実習等（4）視察見学」参照）

エ 研修実施

研修会の開催、各研修会への講師派遣等を行っている。（「第5章 3 講演・実習等（2）講演・研修講師派遣など」参照）

（6）文書收受（情報のやりとり）

他機関とは、子どもに関する情報共有を文書で行うことがほとんどである。特に、子ども心身医療センター関係のものが多く、子どもを理解し適切な診療を行う上での有益な情報となっている。

また、児童相談所とは、療育手帳などに関係する診断・心理検査などの情報のやりとりが多くなっている。

このほか、教育センター・幼児教育センターなどは、子どもの就学時期に開催される学びの支援委員会に情報提供されることも多くなっている。

令和4年度実績については下表のとおりである。

（単位：件）

札幌市児相	道児相	札幌市教委	他市教委	その他	合計
179	0	119	0	2	300

2 栄養部門

(1) 給食・栄養業務

ア 概要

給食は入所施設（ここらぼ・さぼこ）、通園施設（かしわ学園・ひまわり整肢園）、デイケアの食事を同一厨房で複合管理している。

心身の発育期に適した栄養量を提供するとともに、個々の発達段階や特性に見合う個別調理を多く行っている。

給食業務は全面委託しているが、業務の履行確認および、栄養指導・食育支援は子ども発達支援総合センターで実施している。

令和4年度各施設給食提供数（指導食・検食除く）

施設名	ここらぼ	さぼこ	デイケア	かしわ学園	ひまわり 整肢園
食数	5,770	9,542	47	3,563	1,578

イ 食育

利用児・保護者等に掲示物等で様々な栄養情報を継続して発信するとともに、季節行事（正月・節分・雛祭り・こどもの日・神宮祭・七夕・お月見・ハロウィン・クリスマス・年越しなど）や、利用児の生活（学校行事や誕生日、帰省日など）に配慮した食事提供を行うほか、献立希望アンケートの反映などを実施し、食への知識や関心を高めている。

ウ 栄養管理・栄養相談

利用児の摂食状況を毎食確認し、個々に適した食事調整を行っている。

また、施設ごとの給食会議や、栄養ケアマネジメント体制の流れを通して、他職種間で利用児個々の栄養管理について情報共有と検討を行い、食事変更や 栄養相談等の必要支援を行っている。

(2) その他の業務

ア 外来栄養指導

医師指示に基づき実施している。

イ 小規模障害者支援施設監査（給食）の実施

監査指導室の依頼に基づき実施している。

3 講演・実習等

(1) 学会発表

(令和4年4月～令和5年3月)

月 日	学会・発表題目	開 催 地	発表者
6月2日	第64回日本小児神経学会学術集会 学齢期の Sluggish cognitive tempo 傾向と ASD・ADHD 特性、睡眠との関連 CABI を用 いて	Gメッセ群馬 (高崎市)	子ども心身医療課 末田 慶太郎
10月29日	日本LD学会第31回大会 自主シンポジウム13 読み書き障害の合理的 評価方法 書字障害の背景にある、協調運動、目と手 の協応、視覚認知の困難さ	国立京都国際会館 (京都市)	子ども心身医療課 末田慶太郎
2月12日	日本小児科学会北海道地方会第316回例会 一年間に当科を初診した児の動向	札幌市	子ども心身医療課 古山香里

(2) 講演・研修講師派遣など

(令和4年4月～令和5年3月)

月 日	講演名など	開 催 地	講師名
4月16日	子どもとどうかかわる？ 一長所を引き出す関わりを考えるー	札幌 (北海道女性医師会)	子ども心身医療課 荒木 章子
4月27日	心理職見学実習 (南区保健センター)	子ども心身医療センター	子ども心身医療課 米島 広明
5月30日	心理職見学実習 (厚別区保健センタ ー)	子ども心身医療センター	子ども心身医療課 米島 広明
6月2日	小児科医が神経発達症診療をするとい うことーADHDを中心にー(第64回日 本小児神経学会 共催セミナー)	札幌から Web で全国配信 (ヤンセンファーマ)	子ども心身医療課 荒木 章子
6月18日	夜尿症と小児の神経発達症 (第33回日本夜尿症学会特別講演)	札幌	子ども心身医療課 荒木 章子
6月28日	心理職見学実習 (厚別区保健センタ ー)	子ども心身医療センター	子ども心身医療課 米島 広明
7月5日	子育て支援研修会 子どもの発達に悩みを抱えている保護 者への対応について	白石区複合庁舎	子ども心身医療課 米島 広明
7月16日	ADHD-ASD の治療介入	札幌 (塩野義製薬主催の ADHD 研究会)	子ども心身医療課 荒木 章子

7月16日	子どもの発達を考える会 学校と医療の連携：臨床での実践	TKP ガーデンシティ札幌駅前（札幌市）	子ども心身医療課 末田 慶太郎
7月21日	幼児期から学童期の ADHD 診療	札幌（塩野義製薬 Web 全国配信講演）	子ども心身医療課 荒木 章子
8月17日	園内研修 ペアレントプログラム（保護者支援について）	北区保育・子育て支援センター	地域支援課 小川 剛一
8月26日	中央区研究実践園研修 保護者とのより良いコミュニケーションを目指して	札幌市立中央幼稚園	子ども心身医療課 米島 広明
9月8日～ 11月24日	ペアレント・プログラムの試行実施 （全6回）	児童福祉総合センター さっぽろ・こども広場	子ども心身医療課 米島 広明
9月13日	飛鳥未来高等学校札幌キャンパス教職員研修会 こころの病気、発達障害の理解と関わり	飛鳥未来高等学校 （札幌市）	子ども心身医療課 末田 慶太郎
9月14日～	令和4年度 特別な教育的支援を必要とする幼児の支援担当者研修	動画配信	子ども心身医療課 米島 広明
10月5日、 6日	園内研修 ペアレントプログラム（保護者支援について）	認定こども園にじいろ	地域支援課 小川 剛一
10月5日、 6日	令和4年度 札幌市障がい児保育研修 発達が気になる子どもと関わるということ	市役所本庁舎	子ども心身医療課 米島 広明
10月14日	厚別区子育て講座 知りたい！子どものカラダの発達	厚別区役所	子ども心身医療課 石原 和典
12月5日	子どもの心理治療	札幌国際大学	児童心理治療課 西上床 学
12月12日 1月19日	保護者勉強会 ペアレントプログラムのエッセンスを 交えた子どもの見方	認定こども園にじいろ	子ども心身医療課 米島 広明
1月23日	幼児教育支援員研修 心理検査の実施方法、採点方法、結果 の読み取りについて	幼児教育センター	子ども心身医療課 藤島 和志
1月23日	札幌市中学校教頭会職員研修 通常学級に在籍する心配な生徒への発達 支援について等	ホテルライフオート札幌	子ども心身医療課 米島 広明
3月7日	スタッフ研修 子どもの発達特性について	株式会社クボタ北海道支社	子ども心身医療課 米島 広明
3月13日	児童相談所職員研修 こころぼ、さぼこについて	札幌市児童相談所	児童心理治療課 西上床 学 自閉症児支援課 安本 元昭

(3) 実習受入

(令和4年4月～令和5年3月)

月 日	学校名など	人数	実習場所
5月16日～5月31日	光塩学園女子短期大学	2	はるにれ学園
		2	かしわ学園
		1	自閉症児支援センター
5月24日～5月27日	中村記念病院附属看護学校	4	自閉症児支援センター
6月14日～6月17日		4	
7月5日～7月8日		4	
5月30日～6月10日	札幌大谷大学短期大学部	1	かしわ学園
5月30日～6月10日	学校法人三幸学園札幌医療秘書福祉専門学校	1	はるにれ学園
6月6日～6月17日	札幌大学女子短期大学	1	はるにれ学園
		1	かしわ学園
6月21日～7月4日	豊岡短期大学	1	はるにれ学園
6月23日	札幌学院大学大学院臨床心理学研究科	10	子ども心身医療センター
6月27日～7月12日	光塩学園女子短期大学	2	はるにれ学園
		2	かしわ学園
7月25日～8月5日	学校法人三幸学園札幌医療秘書福祉専門学校	1	はるにれ学園
		1	かしわ学園
7月25日～8月6日	学校法人三幸学園札幌スポーツ&メディカル専門学校	2	はるにれ学園
8月2日～8月16日	北星学園大学大学院	1	子ども心身医療センター
8月8日～8月10日	札幌国際大学人文学部心理学科	1	はるにれ学園
8月17日～8月29日			
8月22日～9月2日	星槎道都大学社会福祉学部	1	はるにれ学園
8月23日～9月2日	札幌国際大学短期大学幼児教育保育学科	1	かしわ学園
		1	ひまわり整肢園
8月25日	北海道大学大学院教育学院	7	子ども心身医療センター
8月29日～10月4日	北海道大学大学院教育学院	2	子ども心身医療センター
9月5日～9月9日	北海道文教大学人間科学部理学療法学科	2	ひまわり整肢園
9月5日～9月16日	明日佳幼児教育専門学校	1	はるにれ学園
9月26日	藤女子大学人間生活学部子ども教育学科	4	子ども心身医療センター
10月3日～10月17日	学校法人三幸学園札幌こども専門学校	2	はるにれ学園
		2	かしわ学園
		1	ひまわり整肢園

		1	自閉症児支援センター
10月3日～10月6日 10月17日～10月20日 10月24日～10月27日	北海道教育大学大学院	3	子ども心身医療センター
11月1日～11月15日	札幌学院大学人間学部こども発達学科	2	はるにれ学園
11月8日、11月17日	札幌歯科学院専門学校	24	はるにれ学園
11月15日、11月24日	札幌歯科学院専門学校	24	かしわ学園
11月21日～12月1日	藤女子大学人間生活学部こども教育学科	2 1	はるにれ学園 かしわ学園
11月28日～12月3日	学校法人西野学園札幌リハビリテーション専門学校	1	子ども心身医療センター リハビリテーション
1月16日～1月20日	札幌医学技術福祉歯科専門学校	1	ひまわり整肢園
1月23日～1月27日	札幌医科大学	2	子ども心身医療センター リハビリテーション
2月6日～2月10日	北海道大学医学部保健学科	2	子ども心身医療センター リハビリテーション
2月6日～2月17日	札幌大谷大学短期大学部	1 1 2	かしわ学園 ひまわり整肢園 自閉症児支援センター
2月6日～2月18日	北翔大学教育文化学部教育学科	1	はるにれ学園
2月20日～3月6日	札幌大谷大学短期大学部	1	はるにれ学園
2月27日～3月11日	北翔大学教育文化学部教育学科	1 1	はるにれ学園 かしわ学園
3月13日～3月14日	北翔大学大学院人間福祉学研究科	1	子ども心身医療センター
3月15日～3月16日	北翔大学大学院人間福祉学研究科	1	子ども心身医療センター
合 計		139	

(4) 視察・見学

(令和4年4月～令和5年3月)

月 日	視察場所	所 属	人数
5月10日	子ども発達支援総合センター	足立区議会公明党	4
5月12日	子ども発達支援総合センター	前橋市議会	9
5月13日	子ども発達支援総合センター	八王子市議会厚生委員会	12
5月18日	子ども発達支援総合センター	川崎市文教委員会	6
5月26日	子ども発達支援総合センター	広島県議会自民党	20
7月12日	子ども発達支援総合センター	山口県山口市	9

月 日	視察場所	所 属	人数
7月13日	子ども発達支援総合センター	静岡県沼津市	3
7月15日	子ども発達支援総合センター	富山市議会	10
7月26日	子ども発達支援総合センター	茨城県石岡市	9
8月4日	子ども発達支援総合センター	富山県自民党	5
8月8日	子ども発達支援総合センター	神奈川県伊勢原市議会	4
8月18日	子ども発達支援総合センター	大阪府豊中市自民新風会	4
8月19日	子ども発達支援総合センター	札幌田島市議	10
8月24日	子ども発達支援総合センター	福井県坂井市	3
10月25日	子ども発達支援総合センター	三重県四日市	6
11月8日	子ども発達支援総合センター	神奈川県座間市公明党	4
11月15日	子ども発達支援総合センター	青森県弘前市議会	5
合 計			123

業 務 概 要
令和5年度
(令和4年度実績)

令和5年9月発行

編集・発行 札幌市子ども発達支援総合センター

〒062-0934 札幌市豊平区平岸4条18丁目1-21

電 話 011-821-0070 / FAX 011-821-0241

URL: <http://www.city.sapporo.jp/kenko/iryo/chikutaku/index.html>